

財務常任委員会（平成30年3月14日）

◎委員長（関戸郁文君） おはようございます。

昨日に引き続き、財務常任委員会を開きます。

初めに、総務部長より発言の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 改めまして、おはようございます。

本日3月14日、Jアラートの一斉訓練の日ですので、11時にJアラートの訓練放送がかかりますので、そのことだけ御承知おきください。以上です。よろしく申し上げます。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

昨日の長寿介護課長の答弁に対する質疑から始めたいと思います。

質疑はございませんか。よろしいですか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

昨日の長寿介護課の答弁のところの質疑がございましたらということなのですが、ないようですので、続いて款8消防費の質疑を許します。

〔発言する者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 済みません。ちょっとお待ちください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） きのうの公園施設管理費内、原材料費の抗菌剤の散布について補足をさせていただきたいと思います。

岩倉市内に砂場のある都市公園が全部で9公園ございまして、現2から3公園におおむね4年周期のローテーションで定期的に散布をしております。

それに加えて、きのうもちょっと発言はさせていただきましたけど、地元要望やパトロールによっても散布する場合がございます。よろしく申し上げます。

◎委員長（関戸郁文君） 質疑はございますか。

◎委員（堀 巖君） 抗菌の菌のところの大腸菌という発言については、それで確かだったのでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） それは間違いございません。よろしく申し上げます。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、款8消防費の質疑を許します。

◎委員（大野慎治君）　　お願いします。

消防職員、今年度4人、30年度4月1日時点で4人採用されるとお聞きしておりますが、女性の消防職員の採用はあったのでしょうか、教えてください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（伊藤真澄君）　はい、1名女性の方を内定しております。

◎委員（大野慎治君）　　大変すばらしい取り組みでございます。よろしく申し上げます。

　　ちょっともう一点お聞かせください。

　　AEDの賃借料は、各部門別で値段がちょっと、消防ではコンビニに貸与で4,752円とあるんですが、6,000円だったり、9,000円だったり、1万幾らだったり、この違いというのは、各部門で統括している消防の方にあえてお聞きしますが、この違いは何が原因で起こっているのかというのはわかりますでしょうか。

◎消防署長（真野淳弘君）　見積もりをとる段階で、各課ごとに見積もりをいただいた関係で、例えば学校施設の場合は一応7つのAEDということで、多少、本当に多少なんですけど割安になっているということです。個数によって割安感が出たりしますので、その課によっては1つの見積もりの場合は多少高くなっているような状況でございます。

◎委員（大野慎治君）　　包括的に、例えば消防が窓口になって全てのAEDのリースを一括、時期が違うかなというのがありますが、一括、包括的に管理して、リース契約するというお考えはちょっと消防に聞くのはちょっと酷だと思いますけど、総務部長なのか消防長なのか、その方針というのはないのでしょうか。

◎消防長（堀尾明弘君）　見積もりは個々にとらせていただきましたけれども、実際にリース契約をするときには消防のほうでまとめてリース発注をさせていただきます。

◎委員（鈴木麻住君）　　内訳書の137ページですけど、委託料がありまして、いろんな市の施設を点検したりなんかするときに、消防設備関係の保守点検は消防がやっているはずなんですね。

　　それを消防署の施設の保守点検は自主点検でやるのか、どこかほかのところに外部委託するのか、その辺はどういうふうにされているのでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（伊藤真澄君）　公共施設全体でやっておりますので、消防署も含めてやっております。

◎委員（鈴木麻住君）　　自分のところで自分のところの施設を点検して報告

するという形をとられているということですね。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（伊藤真澄君） 委託業者のほうに頼んで消防署のほうに提出していただいております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款 8 消防費の質疑を終結いたします。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を許します。

予算書は276ページから300ページまでです。積算内訳書は142ページから168ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書の293ページの小学校費の中の教育振興費のところなんですけれども、2020年度から小学校で外国語の授業が入ってきますけれども、来年度から移行期間に2年間入っていくと思います。

小学校の教材とかそういったものは、文科省からの指定もあると思うんですけれども、岩倉市ではこういった形のものを使われていくのかお聞かせください。

◎学校教育課長（石川文子君） 外国語教育につきましては、今、市のほうで直接雇用をしている臨時講師の方の協力と担任の先生でやっていただくんですけれども、特に新たに教材のほうを導入するというような考えはございません。

授業数のほうは増加はいたします。3、4年生に関しては、今10時間であるものを移行期間は15時間。5、6年生は35時間であるものを、移行期間は50時間というふうに2年間、30年、31年でやっていきたいというふうに思っております。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。

時間数がふえるということと、特に教材は指定していないということで、時間数がふえていくということで、こういった形でこの外国語の授業、外国語活動のほうを既存の中でこういった形でそのふえた分をやっていくのか、お聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 外国語活動の臨時講師を1人増員して、ふえた分の授業の指導に当たっていただきます。

◎委員（鬼頭博和君） 時間数がふえるんですけれども、その時間の確保というのはこういった形なんですか。

◎**学校教育課長（石川文子君）** 現在、時間割の中にありますクラブ活動ですとか、委員会活動といったような時間、あと総合的な学習の時間といったような時間のほうを活用いたしまして、外国語教育のほうに充てていきたいというふうに考えております。

◎**委員（鬼頭博和君）** わかりました。ありがとうございます。

◎**委員（宮川 隆君）** 済みません。291ページの携帯電話借上料についてお聞きしたいと思います。

これまで北小のほうで、テストケースというんですかね、試験的に運用されてきたというふうに御説明を受けているわけなんですけれども、実際、どのような利用のされ方がされてきたのか。

要は、目的が大きなどころでは不審者対策みたいなどころも上げられるとは思いますが、そういうことが起きたという事例は聞いておりませんし、実際にはどういうふうな運用がされているのかお聞きしたいと思います。

◎**学校教育課統括主査（佐野亜矢君）** 導入前につきましては、職員室と各教室との連絡手段がありませんでしたので、直接先生が教室へ出向いて、伝達を行っているというようなこともありました。

児童が体調を悪くしたときとか、忘れ物をしたときとかの連絡など、今携帯電話があることで、先生が教室に出向くことはなく、必要な事項を電話で伝えることができます。

また、避難訓練ですとか、校外活動のときにも、先生は携帯電話を利用して円滑に連絡をとることができます。

◎**委員（宮川 隆君）** 効果は我々も、携帯であったり、スマホだったり使用していますし、その利便性というのは十分理解できる場所なんですけれども、運用に当たって、今の教室間だったり、先生間の連絡で、授業中なんかもあるわけなんですよね。そういうのというのは、一定の配慮はされているのでしょうか。

◎**学校教育課統括主査（佐野亜矢君）** まず運用については、取り扱いについてということで、学校全部で同じ取り扱いができるように定めて、同じような取り扱いをしています。緊急時には、やはり子どもを今は保健室の先生を呼びに行かせたりするということときには、電話で養護教諭に連絡をして来てもらうような、それは授業中であったり、放課であったりとかはするとは思いますが、そういう取り扱いになっています。

◎**委員（宮川 隆君）** 先ほど、開始前にJアラートの話が出ましたけれども、教室内であれば校内放送とかそういうところで一定わかると思うんです

けれども、屋外なんかの授業のときはかなり有効だと思うんですけども、そういうような連絡が入るようなシステムにはなっているのでしょうか。

◎**学校教育課統括主査（佐野 亜矢君）** 学級担任が1人に1つ持っていますので、もちろん体育の授業とかで体育館や屋外で活動するときにも連絡がとれるような、普通の携帯電話と同じですので、どこの場所においても連絡はとれるようになっています。

◎**委員（宮川 隆君）** ちょっとニュアンスが正確に伝わっていなかったと思うんですが、屋外なんかで例えば地震なんかの予知情報とかが出たときに、間髪入れずに我々が持っている携帯は結構、警報が鳴ったりするようになっていてと思うんですけども、そういうような機能も含まれているのでしょうかということですか。

◎**学校教育課長（石川 文子君）** 基本的には、通話とメールというようなところでのやりとり、契約というか、お話をしているんですけども、基本的には普通の携帯ですので、そういった情報も入ってくるのではないかと、済みません、それは確認をさせていただきますので。

◎**委員（堀 巖君）** 283ページの食物アレルギー対応委員会の関係でお聞きします。

これは29年の2学期から始まっているということで、29年度の進捗状況と30年度はどういう方向で考えてみえるのかという基本的なところをお聞かせください。

◎**学校教育課長（石川 文子君）** アレルギーの対応検討委員会につきましては28年度から始まっております。29年度は委員会のほうを2回開催いたしました。

アレルギーの除去食のほうは9月から始まっておりますので、各小・中学校の状況、課題ですとか出していただきながらお互い情報交換をして、こういう対応をしたらどうかというような話し合いをその場でさせていただいております。

◎**委員（堀 巖君）** 29年度の9月から除去食が始まったということなんですけれども、今後の発展系というか、どのような形でそれを取り組んでいくのかというのはまだないのでしょうか。除去食だけ、これで終わりですか。

◎**学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山 秀行君）** 今現在、乳と卵の除去食という形で対応させていただいておりますが、今後につきましては、学校で毎年面談のほうを保護者と行っていくということもございますので、そういったところで保護者の声も吸い上げながら、今後の展開について検討していきたいと思っております。

委員会の中でどうしていくかというのを医師の方も見えますので、あわせて相談しながらやっていきたいと思っております。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

◎委員（梶谷規子君） 福祉課のところでお聞きしていた学習支援を、福祉課対応では生活困窮者の対象となる児童が限定されるから教育部局で実施してほしいというところで、積算根拠の資料の143ページの学校休業土曜日管理指導委員の謝礼、ここで非常勤の講師の方が2つの中学校で実施してきて、ことしも予算化されているということですが、どのようにされてきて、30年度はどんなふうにやっていこうとされているのかをお聞かせください。

◎学校教育課長（石川文子君） 昨日、部長のほうからも説明のほうがあったかと思えます。重複するとは思いますが、少し説明をさせていただきます。

現在、両中学校において月に二、三回程度、非常勤講師の方の協力をいただきまして、土曜日の午前中に学習会のほうを開催しております。

土曜日の午前中ということでありますので、部活動と時間がちょっと重なるという状況もありますが、自主的な学習会ということで、誰でも参加できるということになっております。

自宅で学習スペースが確保できない生徒もございますし、授業で理解できなかったので質問をしたいですとか、発展問題に挑戦したいという生徒たちが参加をしております。また、試験週間中は部活動もないということから参加者のほうは多くございます。

30年度も引き続き同じような形で継続をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 予算では2人なので、各中学校に一人ずつという予算組みだと思んですが、その一人ずつの対応で大丈夫なんでしょうか。試験中とかはふえるという状況ですが、対応はどうなんでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 予算のほうも、お二人ずつで2校というふうな積算になっているかと思えます。

少しテスト週間前になると、3人になったりというような人数の増減はございます。これはならした形でやっておりますので、月によって少ない月もあります。2回しかできない月とか1回しかできない月もございますので、そういった積算になっております。お願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） もう一点、済みません。同じ143ページの委託料のところ、学校ホームアドバイザー業務委託料がありますが、こういったところに委託して、昨年度と同じようなところに委託されるのか、どのような業務を展開されているのかをお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 委託先につきましては、今年度と同じ方とを考えております。

今年度も電話での緊急のときの対応ですとか、メールでのやりとり、また学校の行事に出向いて人権にかかわることとかの保護者、児童・生徒への講話ですとか、そういったことで本年度も活動していただいております。

◎委員（梶谷規子君） 子どもの人権にかかわるような内容と言われたっけ。はっきりちょっと聞こえなかったもので、済みません。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 人権ですとか、いじめとか、そういったことにかかわることについて御指導をいただいております。

◎委員（梶谷規子君） いいです。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の149ページです。

臨時講師事業の中の外国人児童・生徒向け臨時講師の関係でお聞かせいただきたいと思います。

外国人への対応ということで、いろいろ総務費のところでもお聞きしていたところ。それで、この間の外国人の方々との議会との懇談や、あるいは卒業式の状況なんかも見ますと、非常に出身国が多様化しているのかなというふうに思っているところです。

それで、岩倉の外国人児童・生徒向けのこの事業というのはすばらしいものだというふうにはもちろん思っているところではありますが、これだけ多様化しているというところに対する対応としては、十分な状況になっているのかということだとか、あるいは何か新しい取り組みなどもあるのかどうか、こういった点について少しお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まず、多言語化ということで、平成29年度からフィリピンにルーツを持つ子どもに対応する外国人児童・生徒向けの指導を行う補助員を新たに雇用したところがございますが、やはり英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、またイタリア語とか、そういった本当に多言語がふえておまして、平成30年度に向けましては翻訳と通訳を行う方への謝礼を少し平成29年度より増額をさせていただきまして、対応をしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 即いろいろ対応していただいているということで、ありがたいというふうに思います。

私も東町の関係の資料をつくる段階で、いろいろ資料を市のほうにも協力いただいていたんですけど、本当に非常に多くの国々、ヨーロッパの国でもかなり多くの国の方もいて、本当に言語では多様化しているのではないかなというふうに思っています。引き続き十分な対応をぜひお願い

したいというふうに思います。

もう一点、ちょっと細かいところで申しわけないですけど、わからないもんで、お聞かせください。

AEDのことなんですが、小・中学校の予算の中で、屋外に設置するということは、2月、3月という形でわかるんですけど、AEDの予算、例えば小学校だと153ページの下のほうにありますけど、この6,480円掛ける3カ月掛ける5校という、これはどういう意味なのかというところを少し説明いただけませんか。申しわけありません。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 3カ月分は6月、7月、8月にプールの期間中にプールで使用するAEDのリース料になっております。

◎委員（堀 巖君） 281ページ、教育環境整備基金積立金についてお伺いします。

この基金については、エアコンということで本会議でもかなり議論を費やしてきたところですけども、基本的な考え方を教えてください。

本会議の中で、総事業費5億8,000万円かかって、補正予算で3億を積み立てるということについては、委員会ですとしたわけですけども、一般的に事業を行うに当たって基金というのは2分の1程度積み上げるという、そういう目安というのとは何か、基準というかお持ちなんですか。

◎行政課長（中村定秋君） 特段、半分という基準はございません。

◎委員（堀 巖君） 半分という基準はないけれども、ほかの基準は何かあるんでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） 特段の基準はございません。

◎委員（堀 巖君） この環境整備基金については実施計画には載っていなかったわけですけども、今後3年ローリングの実施計画は来年度以降の9次実施計画には載ってくるという理解でよろしいでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 基金の積み立てにつきましては、なかなか実施計画には載せていけないと思います。

ただ、工事をやっていくときの繰り入れとしては一定額基金から繰り入れていくという、その他財源としては充当していくことになると思います。

◎委員（堀 巖君） ここの学校教育整備基金というピンポイントのところからは外れるかもしれませんが、減債基金を取り崩してという当初の計画がどうして必要かという、新年度予算を組むときにまず実施計画から組みますよね。そのときに、積み上げ方式でやっていくと、全体の帳尻が合わないもんだから、どうしても減債基金を崩して歳入に充てないと全体が合わないということで上がってくるわけです。

しかし実際、最近10億を超える繰越金が生じて、そこから組み入れなくても済んだということで、そういうことで今回取り崩しもなかったわけですね。

積みたいのはやまやまなんですけれども、そういった実施計画のあり方みたいところ、基金を含めて実施計画をやっぱり組まないといけないんだけど、一応3年ローリングの実施計画ですけど、極めて近視眼的な、次の予算の、プレ予算的な機能しか果たしていないわけです。だから、中・長期的な基金計画と帳尻が合わなくなってくるということだと僕は理解しているんですけど、それを克服するような、やはり基金は基金で中・長期的な、長期は難しいかもしれませんが、中期的な積み上げ計画が必要です。

片や、やはり3年ローリングという実施計画もちゃんと示さないといけないというところで、やはり枠配当であるとかそういった考え方にしないと、なかなかその整合性がとれないというふうに私は思うんですけども、その点に関してはいかがでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 実施計画、あるいは予算の全体的な話になってくると思うんですけども、財政計画、基金、個々も、例えばこれまでもありましたような給食センターとか、特定の具体的な目的がある基金であれば、一定これまでも毎年、ある程度これぐらいの額を積んでいくというようなところもあります。

ただ実際には、繰越金の状況とか、剰余金の状況、自己財源の状況によって、実際積めるかどうかという部分もあります。そういうところを直さないかんというところだと思うんですが、ただなかなかやっぱり当年度の自己財源もどこら辺まであるかというのはやはりなかなか難しいところはあります。

特に大きな事業の中の執行残とか、そういったものもありますので、なかなか難しいのが実情というのは、堀委員御自身も御承知だと思います。

ただ、そういう意味では、今回も基金全体としていろいろ総務費の中で御議論もいただいたと思いますけれども、その中でもお答えさせていただいたとおり、できる限り当然その年度に行うべきものは行って、やみくもに積むのはよくないと思うんです、やはり。

当然当年度の歳入は、ある意味当年度の歳出として市民の方にお返ししていくということも必要だと思いますし、ただ、一方で起債なんかで考えれば、起債というのは長期間にわたる減価償却ですね、受益者負担があるものですから、それは当年度で支出するのではなくて、後年度の受益者の方にも負担していただくといった意味合いもあると。そういうところも考えながら対応していくことが必要だと思いますが、ただ実施計画の中で基金を具体的に幾ら幾らというのは現実には難しいというふうに考えています。

ただ、例えば公共施設整備基金とか、そうしたものに関しては、非常に幅が広くて、どこまでだというのは現段階ではわからない。ただ、例えば今回の教育環境整備基金は、空調設備、あるいはそのほかのところもありますので、そうした部分でいけば、ある程度目標は立てやすいのかなと思いますけど、ただそれについても、いずれにしても今後研究、どういう形でその額を設定していくか、それに対してどういうふうにやっていくかというのはこれからまた検討していく課題だなというふうには考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の299ページ、中学校の施設改良費の中で、今回、岩倉中学校南館の給排水と衛生設備等改修工事の設計委託料と工事費が掲載されています。

これ南館と書いてあるんですけれども、南館だけ設計するというのはちょっと不合理で、この事業説明資料を見ると、南館及び北館の設計が含まれているというふうな表示になっています。今年度、29年度設計は南館及び北館。この表示だと南館だけやって、南館だけの設計をやって南館の工事にかかるというような表現だと思うんですけど、違いますか、言っていること。

〔「管理だけ。設計はもう終わっている。」と呼ぶ者あり。〕

◎委員（鈴木麻住君） 設計はもう終わっているんですか。管理だけですか。

〔「ええ。」と呼ぶ者あり。〕

◎委員（鈴木麻住君） 管理と、そうすると北館の設計ですか。

〔「南館は今、設計やっています。29年度で。」と呼ぶ者あり。〕

◎委員（鈴木麻住君） 両棟終わっているんですね。管理だけを。

〔「管理委託料です。」と呼ぶ者あり。〕

◎委員（鈴木麻住君） 管理委託料ですね、済みません。じゃあ間違いです。

それで、この工事範囲として給排水設備等便所の改修だとか、屋上の防水の改修も入っていると、これは先日もお聞きしましたが、大規模改修の一部であるというお話です。

同じように空調設備の設計委託料が今回入っています。空調設備自体も当然大規模改修の中の事業ですよというふうな解釈も文科省のほうはしています。

そうすると、一緒に工事を進めていけば、当然工事範囲として大分大きな範囲で大規模改修にされるという形になると思うんですね。そうすると、あと外壁の改修と内装をやれば、大体大規模改修は完成するんじゃないかと思うんですけども、要するに給排水だけ別で発注して、また空調を別で発注かけるといような考え方がどうも無駄があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 確かに委員さんのおっしゃられるように同時に施行すれば、その分コストも縮減できますし、工期も短縮できるかと思えます。

ただし、ちょっと詳しいことは存じませんが、補助金絡みというのも多分あるかと思えますもんですから、そこら辺はちょっと学校教育のほうにもちょっと確認していただければと思いますが、あと時期も、今年度、北館と南館の給排水の設計は終わりますが、来年30年度で南館の工事をもう既に予定しております。その中でガス工事を一緒にやるというのはちょっとスケジュール的に厳しいんじゃないかと思われそうですが、30年度にガス工事もやるというのはちょっと厳しいスケジュールになると思いますが。

◎委員（鈴木麻住君） 通常、大規模改造をやるというのは、岩倉市の場合は特殊だというふうに僕は解釈していますが、北小学校で大規模改造をやるうとしたときには、給排水から電気から外壁の改修から防水から全てやるうという計画が当初あって、予算が膨大になるからできなくて、給排水だけに絞ったという経緯があると聞いています。補助金がつかなかったという話もあります。

要は大規模改修というのは一気にやることによってメリットがあるはずで、そうじゃないと大規模改修にならないと僕は今でも思っているんですけど、今後どういう計画で、その大規模改修、あるいはこの学校の施設整備をしていくのかということもあるんですけど、例えば今、岩倉中学校が終わったら、多分南小学校の給排水設備に入っていくと。あとまだほかに南中もありますし、曾野も東も五条もあると。

これは計画的にやっていく上において、どういうふうに、例えば空調は空調でまた発注をかけると、また給排水は給排水でかけると。通常の場合は、給排水、空調、衛生設備というのは一緒に発注かけるのが多いんですね。それにプラス建築と絡めてくるんで、建築も当然外壁だとかいじったりなんかするんで、一緒に工事をかけるというのが通例です。

例えば、今回エアコンをつけると、工事にかかったときに室内の天井部分をいじったりなんかしますよね。今度内装で天井をやるときに、またそれを外したりなんかしなきゃいけないという、そういう工事がダブって出てくるということで、一気にやるのがコスト的には安いし、メリットがあるし、そのほうが長寿命化もできるはずなんですね。

だから、今回北小が終わって、今度南中の給排水をやりますけど、防水もやります。だけど、外壁は今度いつ直すんでしょうかという、その辺の計画が全然見えないんですけど、その辺はどのように考えられているのか。

大野議員が本会議で給排水の衛生設備の学校の今後のスケジュール、見直し、どういう計画でやられるのかという質疑をされました。だから、今後の整備計画が全然示されていないので、ちょっとその辺はどういうふうに考えているのかお尋ねします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） まず学校については、御承知のとおり、岩中が2棟、南小が4棟、南中が2棟と東が2棟、北が2棟、曾野と五条だけは1棟なんですけれども、そういった状況で、建設時期も違ってございます。

岩倉中学校については、今回は受水槽、衛生器具、消火設備、換気設備、まだ手をつけていなかったところに手をつけたいということ。それから便所の改修をしていく。屋上防水は多分20年ぐらい前にやったきりのものを実施していくということで、壁については部位修繕、少しの修繕は平成の初めのころに大規模改善で塗装はしたりはしています。

おっしゃるように、壁をはがしてまではしていないところですけども、この考え方では必要に応じて、順次実施していくということでございますので、31年度に岩中の北館をやって、その後はやっぱり古い順でいけば、さっきおっしゃっていただいた南小の大規模に取りかかっている。南小のときは、一部壁のところも浮きなんかもあるもんですから、エアコンの前に実施していくということを計画したいというふうに考えています。

ただ、エアコンについては先ほど申しました、全部で14棟について一気に設計はしておきたい。できれば、エアコンについては一斉につけたいという希望はございます。

ただ、そうしたときに、あくまで数字として、外で出されると余りよくないと思いますけど、5億8,500万と言っているのはあくまで試算です。設計をしているわけではないもんですから、設計の段階でも何遍も言っていると思うんですけど、基本熱源はガスというふうに考えていますけれども、校舎で1つだけ離れたところなんかだったら、じゃあパッケージでいいんじゃないかとか、今パッケージでやっているところもあるので、通級の教室とか、コンピューター教室なんかは電気のパッケージエアコンでやっているもんですから、そういったことも考えて設計をしたいというふうに考えております。

ですので、14棟を順番に大規模をやっていってエアコンをつけていくという、何年かかるかということもございますが、市の財政事情も勘案しながら今のところはできればエアコンについては一気にしていきたいなど。

ただ、当然壁などをはがす、天井などをはがすといったときに、ふぐあいがあるときはその段階で直すべきものは直していくということになるという

ふうを考えています。

◎委員（鈴木麻住君） 先ほど言いましたように、エアコンを先行してつけたときに、内装工事に係る、あるいは外壁もひび割れだとかいろいろふぐあいもあるはずです。ですから、そういうものも全部防水をやり直したりするときに、配管がまた邪魔になったり、いろんなことが出てくるんですよ。だから、大規模改修の段階で一気にやるというのが通例、僕が今までやってきた設計の中ではそういうのが事例として多いです。

だから、岩倉市の場合は特殊なんですけど、予算の問題とかいろいろあるでしょうから、難しい部分もあると思うんですけども、でも、そういう計画的にやるべきではないかなと思っています。だから、今おっしゃられた来年、南小ですか、その後どこをどういうふうに全校整備していくのかというのはあるんだったら教えてください。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 今、その後については、今度の長寿命化の中では北小の体育館をつくりたいというようなことを入れております。

順番的にいけば、今、南小の本館が古くて、その次が東になっていくかというふうに思いますが。東については、その際に減築等も考える必要もあるでしょうし、今のところ明確にどこだというところは示してはいません。

近年、小牧市、北名古屋市、一宮市も小学校、中学校、一まとまりでエアコンの工事を実施しておられます。その学校が全て大規模と同時だったかという決してそうではないというふうに思っております。

例えば、一宮市ですと、今年度、中学校19校一遍にやっているものですから、そこが全部大規模、おっしゃるようなところまでできているというふうには聞いておりませんので、その先行事例も参考にしながら、施すべき修繕はその際に施していきたいと思えます。

このあたりで北名古屋も、小・中学校、小学校10校、中学校6校とまとまった単位でエアコンをつけてきておりますので、全てが大規模と同時だったというふうにはちょっと考えていないですけども、先行したところでどうだったということも聞きながら、取りつける際には施すべき修繕を施していきたいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 本会議で、小・中学校で空調設備、今ちょっと関連なんで、申しわけございませんが、小学校は115台、中学校は72台、計187台、今の概算の予算額でいうと1台当たり約310万円。310万円もするんです。

本会議でも本当はお聞きしたかったんですが、各小学校、普通教室と特別教室にどれだけ設置していくのか、小・中学校別にちょっと数字を教えてください。

ださい。

◎**学校教育課統括主査（佐野亜矢君）** 今、設置を予定しますが、普通教室と使用頻度の高い特別教室ということで、岩倉北小学校ですと31教室、岩倉南小学校が23教室、岩倉東小学校が14教室、五条川小学校が20教室、曾野小学校が27教室、岩倉中学校が43教室、南部中学校が29教室です。

この計画数については、今現在設置を想定し得る上限の数となっております。

◎**委員（大野慎治君）** いえ、僕が聞いているのは普通教室何教室、特別教室何教室という意味だった。今、ちょっと普通教室と特別教室の合計で言われましたが、絶対つけなきゃいけない普通教室がこれだけ、音楽室とか理科室とかその他必要な特別教室がこれだけだということを示していただきたいということです。

◎**学校教育課統括主査（佐野亜矢君）** 普通教室につきましては、毎年学年の人数によって数が変わりますので、今現在の普通教室の数でよろしいでしょうか。

今現在の普通教室の数は、岩倉北小学校で25教室、岩倉南小学校で17教室、岩倉東小学校で8教室、五条川小学校で15教室、曾野小学校で22教室、岩倉中学校で26教室、南部中学校で13教室が現在の普通教室の数でございます。

◎**委員（大野慎治君）** そうしますと、小学校だと特別教室は各小学校でちよつとは違いますが、特別教室は5教室から6教室ということですね。

中学校は16から17ということですが、大まかでいいので、小学校で5から6の特別教室はどこを指しているのか、中学校でいう16から17はどこを指しているのかお聞かせください。

◎**教育こども未来部長（長谷川 忍君）** 再三念押しをさせていただいて、最大でというふうに申し上げておりますので、それで御確認をください。

小学校でいきますと、音楽室、理科室、それから日本語適応指導教室、それからPTAの方などが会議をやるお部屋、それから中学校はさらにそれにプラス木工室、美術室等を考えております。

◎**委員（大野慎治君）** 犬山市さんも概算でプレス発表をされておりましたが、14小・中学校で250教室だったと思いたいますが、大体約250教室だったと思うんですが、同じ6億円という概算の予算であろうということでは言われておりましたが、見積額が違いますので、一概には言えませんが、基本的に同じにすると思うんですが、ほぼほぼ、この教室の稼働日数、今のは余談でございましたが、エアコンの設置したときの年間の稼働日数は何日を想定されているんでしょうか。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 正確に日数というふうにはかれてはいませんが、通常でいけば6月ぐらいから7月、それから夏休みについては部活ですとかもありますし、地区の懇談会等もあるときに使用する可能性もあると思います。あと、9月についてもエアコンは必要になってくるのかなというふうに思います。あと、冬の時期が12月からまだ今でも入ることであれば3月上旬までぐらいは必要なのかなと。

ただ、暖房はファンヒーターもありますので、それと併設になってくるので、そちらが優先になるかもわかりませんが、具体的に日数的には6月から9月の間と、12月から3月頭ぐらいでというふうで考えております。

◎委員（大野慎治君） 実は答えを知っておりまして、40日から50日というのが大体目安だそうでございます。ほかの市町の答弁がそんなふうになっておりました。多分恐らく本当だと思います。

エアコンをつけるのは、本当は平成22年度か23年度、一度実施計画に上げようとして、岩倉市は1回は検討に入っていたということはお聞きしていません。計上はされませんでした。もともと検討課題であったということはお聞きしてありますが、課題であったということですね。

基本的にエアコン、補助金というか交付金、6分の1を見込んでおりますが、北名古屋市さんは6分の1補助金がつきましたが、一宮市さん、小牧市さんは交付金がついたのかどうなのかというのをお聞かせください。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 小牧市については、平成27年度、中学校は単費、ついておりません。28年度の小学校16校分は繰り越しということで28年度、補正で採択されて実際には29年度に国の補助を受けております。北名古屋市も同様に、28に小学校10校、29に中学校6校ということでどちらも補正の繰り越しの採択を受けております。一宮市については、中学校19校について28年度の繰り越しで今年度実施をしております。小学校については、来年度PFI事業というふうに確認しておりまして、それが採択されたかは2年ぐらい前に聞き取りに行ったんですけど、それ以降、多分、PFI事業として採択されているのではないかなというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） 一宮市さん、小牧市さんも交付金がついたと。交付率は本当は3分の1というふうに空調設備はなっておりますが、どれぐらいついたというふうにお聞きしているのでしょうか。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 額については確認しておりません。今の私どものところでは、平米数掛ける2万2,500円という単価が空調の場合、決まっております。その3分の1ということで、国庫を受けたいというふうで積算も見込んでおります。

◎委員（塚本秋雄君） 私からは291ページの小学校施設改良費についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

ここにあります五条川小学校の屋内運動場バスケットゴール増設等工事とありますが、バスケットゴールがないもので増設するなのか、増設等とはどういうことか説明してください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 五条川小学校の屋内運動場に、現在、1面だけバスケットゴールがありまして、ほかの小学校は4校とも2面ずつございますので、やはり授業をやるに当たって2面欲しいということで増設をして、ラインの引き直しも含めた工事としております。

◎委員（塚本秋雄君） バスケットゴール、サッカーもサッカーゴールと言いますが、曾野小学校のサッカーゴールは何か安全のための施しがされているけれども、教育委員会はどういう形で指導されたんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） サッカーゴールの横のところに突起が出ているところが危険だということで、全小・中学校にそういった状況を把握しまして、備品購入費で購入して配付をいたしました。

◎委員（塚本秋雄君） 備品購入費で対策をとりましたというより、基本的には根本的なゴールを買いかえたほうがいいんじゃないかなと私からは提案しておきます。

続いて、教育環境整備基金積立金という形で3億円つきましたけれども、ほとんど多分このお金を使おうと思うと小・中学校施設改良費のところになってくると思います。今回も、空調設備工事設計委託料というのがあります。

そこで私は予算の組み方でちょっとお聞きしたいんですけど、東小学校の焼却炉の予算が今回ついていますが、3億円積むならば、曾野小学校の焼却炉も今年度に、30年度でなぜやらなかったかお尋ねいたします。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 曾野小学校の焼却炉の撤去につきましては、平成31年度に計画をしておりますので、ほかの小学校も平成27年度から順番に計画をしておりますので、来年実施させていただきます。

◎委員（塚本秋雄君） だから、私の考え方は、3億円積むならば、教育環境整備基金積立金が3億円積めるならば、曾野小学校の焼却炉も前倒しでやったらどうですかという質問と同時に、かつて保育園の空調設備は1年ずらしてきた経過もあります。

だから、考え方として、実施計画に載っておったとしても、1年前倒しでやったほうが、焼却炉そのものは危険じゃないんですか、これ。指摘されたんじゃないんですか。

◎学校教育課長（石川文子君） 特に、済みません、焼却炉に関しては指摘

を受けてというものではないです。今現在使用はしておりませんので。ただ、ダイオキシンの関係で、校内にそういったものがあるということはということで撤去をするということです。

あと、3億積むお金があったらというところなんですけれども、例えば焼却炉に関してもそうですし、給食リフトに関しても順次、計画に沿って進めております。やはり全体の平準化というところもございまして、そういった形でやらせていただいております。

◎委員（鈴木麻住君） 済みません。ちょっとしつこいようですが、空調で聞きます。

空調の熱源をガスに今一応設定されていると。ガスで設計発注をかけるのか、あるいは電気と比較しながら設計を選択するというような形で発注をかけるのか、ガスに決めた理由ですね。今後電気にする可能性があるのかないのか、その辺はどうでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まずガスに決めた理由といいますと、電気、ガスそれぞれの場合の工事費について概算を出しまして、やはり工事費はガスのほうが高いんですが、その後のランニングコストを計算したところ、ガスのほうが事業費全体から考えれば安くなるとの考えから、原則ガス方式での導入を考えておりますが、先ほども部長のほうからありましたように、設置場所によってはパッケージでの電気のエアコンのほうが工事費、今後のことを考えるといいと判断した場合には、電気になるかと思っておりますので、そういったことも全部含めての設計の発注をしたいと思っております。

◎委員（鈴木麻住君） イニシャルがガスのほうが高いとおっしゃいましたが、私の経験ではイニシャルはガスのほうが安いはずなんです。

それを電気にすると、キュービクルから全部造成しなきゃいけないんで、当然イニシャルは高いと。ただ、ランニングについては、どうしてもガスの場合は毎年毎年点検が必要になってくるんで、その分でランニングが高くなる。

だから、それでもキュービクルの考えると、ガスを選択するというケースが、要するに初期投資が少ないということで多いというふうに私は聞いていますけれども、そういうことではないのでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 電気ですら工事をした場合ということで、キュービクルの増設等も含めて概算で少し出していただいた結果、ガスのほうが工事費が高かったということになっています。市内の小・中学校については。

また、ランニングコストも13年という全体の期間の中で計算したところ、

数年で電気代、ガスの工事費が高い分はランニングコストで元がとれるということで、ガスのほうが13年全体で考えれば最終的には安いということで判断をさせていただきました。

◎委員（堀 巖君） 関連でお聞きします。

小・中学校の屋根に太陽光パネル、屋根貸ししていますよね。電気でやった場合、それとの組み合わせでという考えはないのでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 済みません。屋根貸しの組み合わせでという話なんです、屋根貸しは貸しているので、その電源、熱を使うことはできないので、済みません。

◎委員（堀 巖君） あと、先ほど来、計画的な行政というのが必要だと言ってきましたけど、さっきの補助金、交付金の関係で、6分の1補助だとか3分の1というところで、基本的に本会議でもあったように、国の繰り越しのところにつきやすいという傾向があるということなんで、やっぱり計画的な積み立ては必要だけれども、あるときには戦略的、財政的な戦略でそこを狙って申請して一気に工事をやってしまうと、そういうこともあると思うんです。

だから、そのことで、一応計画では平成31年度に一気につけるという方向なんだけど、30年度の補正予算で申請をして、そこをちょっと狙いにいくというようなことも考えてみえるのでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 先ほどの鈴木委員の質問で、維持費も含めて積算しておりますので、ガスについてはトータルで6,000万ぐらい維持費がかかるというの見込んでも、なおガスだという判断をしております。

電気については維持費ゼロということで見込みながらも、やっぱりガスという選択をしているということをつけ加えさせていただきます。

堀委員の質問については、毎年補助については、建築計画というのを県を通じて出します。エアコンについては、来年度、30年度の計画では30年度に設計をして、31、32でつけていきたいという計画を出します。それが5月、6月ぐらいであって、秋ぐらいにまた修正というところがありまして、実際に今回の学校の工事でもそうなんですけれども、前倒しできますかというアプローチがありますので、設計がしてあれば、前倒しできますというふうにいけるものですから、もくろみとしては30年度補正を、まず30年度の補正は岩中の南館を狙いながら空調もあわせて前倒しできますというような出し方を、北館ですか、30年度南館ですね。北館をとというふうなことで追加で前倒しでいいですよというふうであれば、そういうふうで狙っていきたいと思

ます。

当然、30年度の要望を出して、31年度当初につくよというふうに内示があれば別ですけれども、そういったことを整えるために設計は30年度にお願いしたいというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 来年、中学校の給排水と空調が一緒になる年度があるわけですね。

ことし設計して、来年度空調をやりますよね。来年度給排水をやりますよね。それは別々に発注をかけるのでしょうか。一式含めて発注をかけるのか、当然空調でも給排水関係、水の排水だとか冷媒工事も出てくるんですけど、その辺はどういうふうに考えていますでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 工事については、一緒の発注を考えております。

◎委員（大野慎治君） 済みません。北小学校下水道接続工事の設計委託と工事についてお聞かせください。

下水道で、下水道直結マンホールトイレの設置と一緒なんですね。南から引っ張ってくるのか、本館は東から引っ張ってくるのか、私はちょっとまだそこまではわかりませんが、これは一式で、下水道直結マンホールトイレと設計工事は一括で発注すべきだと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 工事の発注は一緒に発注する予定でおります。

◎委員（大野慎治君） 設計も一緒ですよ、当然。

私も、岩倉中学校南館給排水衛生設備改修工事についてお聞かせください。

基本的に、毎回毎回仮設のトイレが設計に入っているとか入っていないという議論があるんですが、今年度は岩倉中学校というのは東西にトイレがあって、非常に6カ所ですか、トイレがあることになりましたが、恐らく。どういった形で、工期のこととか非常に片方ずつしか多分工事できないと思うんですが、その辺のところの総体的なスケジュールや、必要最小限の仮設トイレは必要だと思いますが、仮設のトイレについてお聞かせください。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 南館、済みません、仮設トイレにつきましては、今、委員がおっしゃられたように各階2カ所、東と西にトイレがございまして、どちらかを工事をやっておるときはどちらかを使用するというので、同時に使用禁止ではなくて、臨機応変にそういうふうにやりたいと思います。

ですので、仮設トイレは設置しない方向で考えております。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、例年工事にかかれるのは、夏休みからかかるんですが、工期が順番にやっていくと、今までと、北小学校と違って、工期を十分にとらないと、仮設トイレが必要ないとすると、必要だと考えますが、工期はいつまでを考えているんでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 夏休み期間での完了というのはタイトでございまして、これは無理なこととございます。

したがいまして、11月か12月までぐらいを工期にとりたいと考えております。お願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 確認だけさせていただきます。

先ほどの関係なんですけど、曾野小学校の関係、焼却炉は来年、31年度やるということです。

東小学校放課後児童クラブ施設1億円、来年組んであるんですけど、それは今ある空き教室でやるのか、外でやるかだけ教えてください。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 31年度には9,700万、約1億で計上しております。

これについては、校舎内には空き教室というところは今、曾野小にはちょっとございませぬので、五条川小学校と同じように、敷地内で建てたいというふうに考えてはおりますが、敷地内もかなり厳しい、トトロの森がかなり人気でございまして、あそこどうかかなと思っていたんですけど、低学年の子たちが非常に遊んでいるので、あそこには厳しいとなると、東門を入れてすぐのところかなというふうにも考えているんですけど、駐車スペースのこともありますので、場合によってはお客様等の駐車場も確保する必要もあれば借地も必要かなということも検討はしております。

31年度については、この実施計画上は敷地内で別棟で建てるという積算にはしておりますが、来年度また具体的な調整はして、改めて今度の実施計画で計上していくことになろうかと思っております。場所については決めかねております。

◎委員（塚本秋雄君） 答弁はそれで構いませんけれども、だから、焼却炉をことしやっつけば、焼却炉のところは来年やっておったらできないということを私は指摘しただけ。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を終結します。

続いて、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を許します。予算書は300ページから328ページまで、積算内訳書は169ページから186ページです。

◎委員（大野慎治君） ちょっと最初に総括的な質問をさせていただきます。

生涯学習課さんだけではないんですが、市役所全体でイベントや事業が多過ぎて、一度見直すべきだと思う。働き方改革は教員だけじゃない、職員の皆さんだって働き方改革をしなきゃいけない。事業が多過ぎるんですよ。本当に休んでいない。特に生涯学習課さんが一番多いと思います。見えませんが、環境保全課さんだってイベントが多くて、実は見えないところで土曜日、日曜日出られて仕事をされています。総務の方だっていろんな事業があるんです。

働き方改革のことを考えれば、一度30年度は事業を見直すべきだと。これは、実施団体に本当にお願ひするんだという形とか、これはやめるべきだとか、一度全ての事業を事業仕分けして見直すべきだと考えますが、職員の皆さんのことを考えると私は今すぐでも、30年度1年間かけて見直すべきだと考えますが、見解をお聞かせください。これは部長クラスが答えなきゃいけないけど、済みません。

◎総務部長（山田日出雄君） それでは市全体ということで私のほうからお答えさせていただきます。

確かに、一定かなり昔に比べれば事業も随分多くなってきたわけですが、これも基本的に市として市民の皆さんのためにと行うことで行ってきたものであります。多様化する市民ニーズに合わせていろいろ少しずつ状況も変えながら、その都度その都度工夫しながらやってきた結果が今こうなっていると。

その結果が非常に多いと、そしてまた職員が忙しいということもまた事実だという部分は認識はしておりますけれども、ただ、その職員のために事業を見直すべきというのは一体どうなのかなというところは一部思います。

本当に市民の方たちに楽しんでいただける、必要とされているような事業、あるいは行事であれば、やはり継続していくことが必要だと思いますが、いづれにしてもそうした観点でもって、今後も事業あるいは行事の開催に当たっていきたいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 市民の皆様のためにやるというのはそれは当然だと思う。事業主体を市民団体さんや事業主体さんにもうお願ひして、職員が手放せるものは手放して、実施団体のところへ本当に委託しているのか、でも職員の方が実際は一番働いているということも多々見受けられます。特に生涯学習課さん、一番頑張っていると思います。

だからこそここで僕が言いたいだけであって、市民の皆さんのために事業を行うことはそれはそうだけれども、今、一度見直すべきではないかと、職

員の皆さん、本当に土・日働いていつ休んでいるんだろうと思う職員の方もいっぱいいますよ。そういったところを見ますと、部長たちもそうなんですけど、結局は参加されていますので。一度、事業をしっかりと見直すべきではないかという提言です。それは、みんなのためです。それは僕はそう思っていますんで、ちょっとそのところは真摯に受けとめていただきたいと思えます。

◎総務部長（山田日出雄君） 職員のことを思って言っているというふうに理解はしておりますけれども、やはり最初の前段の市民の皆さんと一緒にやっていくという部分は必要なことでありますし、当然市民団体が主体になって進めていくべきものは進めていかなくちゃいけないと思う。そういったところは時間をかけて、市民協働という観点もございますので、取り組んでいく必要があるというふうに認識しております。

また、行事、イベントについて、先ほども申しましたけれども、必要であるものであれば、やはり行っていかなくちゃいけないと思っています。また、それは一方で、必要ならばそれに対応した職員配置も考えていかなければいけません。そうしたところを総合的に考えて進めていくべきだというふうに考えています。

◎委員（大野慎治君） 僕は必要な事業は必要な事業で、委託できるものは委託という、こういった形で、職員の方が土曜日、日曜日、生涯学習課さんも10月から12月、ほとんど出勤されていますよ、土曜日、日曜日。本当に頑張っている、僕はわかるからこそ、そういった部分でできるものから少しずつ職員の方を休ませるためにも、働き方改革はまず自分たちからやらなきゃいけないので、そういった見解を持っていただきたいということです。

それは本当にみんなで考えなきゃいけないことなんで、部長も出られていることは僕もよくよく承知しておりますが、職員のことをちょっと思っちゃってほしいという提案です。

◎総務部長（山田日出雄君） 当然私もできる限り顔を出しにいろいろというふうにはしております。

ただ、私自身もそうした担当であったこともございますので、我々が顔を出して様子を見に行くということも、担当職員がやはり準備から始まって片づけまでやる、その大変さは十分承知をしております。

ただ、それは今御提言という部分も含めて、当然不要なものをやっていくつもりはございませんので、そうした部分は念頭にも置きながら、ただやはり必要なものを、そしてより市民の皆さんに御参加いただける、そして岩倉というまちに愛着を持っていただけるような形のものに取り組んでいくべき

だと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（鈴木麻住君） 積算内訳書の174ページで、図書館費の委託料ですね、ここで下のほうに、下段のほうに定期調査等委託料、これいわゆる今までしつこく聞いてきた定期報告の委託になると思います。

ここで設備点検費と建物の定期検査の金額が上がっています。設備は27万で毎年と。建物に関しては3年に1回で32万4,000円。これはどういう形で委託されるのか、ちょっとお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） 建築基準法による定期報告制度では、建築基準法の改正により平成28年6月1日からは定期調査を行い、その結果は愛知県へ報告することが義務化されましたので、図書館としても定期検査は3年に1回、建築物の点検をして、あわせて建築設備の定期調査を行うんですが、平成30年度に入札をいたしまして行っていく予定であります。

◎委員（鈴木麻住君） 入札。

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） はい。

◎委員（鈴木麻住君） 前にもちょっとお話しさせてもらいましたが、設備は毎年これからやっていかなきゃいけないということで、その設備の部分はその上にずうっと書いてある設備の保守点検がずうっとあるわけですね。

それをまとめて報告すればいい話で、わざわざ予算をとってどこかでそこだけ入札かけて、発注かけるという必要があるのかどうかということについてはどうでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） 済みません。

今の御質問は、委託料のほかの委託料と一緒にあわせて発注をかけていってはどうでしょうか。

[発言する者あり]

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） はい。平成30年度に実施するこの定期報告制度に基づく検査については、その点検、検査ができる業者に資格を持った人がいるところでないといけないと聞いておりますので、ほかのものと一緒の入札には適さないと思いましたが、これだけで入札しようと思っておりますが、はい。

◎委員（鈴木麻住君） ほかの保守点検も全部資格を持った人じゃないといけないはずなんで、その辺はちょっと今後の課題として検討してください。これ図書館だけじゃなくて、ほかの希望の家とか、ふれあいセンターとかいろいろと全部出てくる話なんで、お願いしておきます。

それから、積算書の323ページ、総合体育文化センターの天井改修、これは本会議でもお聞きしましたので、とりあえずモニュメントも残るし、休館

はしないよというお話で聞いております。

そのほかに、何かふぐあいのあるような、例えば雨漏りがして天井が傷んでいるよとか、ちらちらと聞こえてきている部分もあるんですけど、一緒に発注するようなことは、例えば防水も部分補修しているとかという話も聞いていますけど、それと気になるのは外壁が結構のひび割れがあってタイルが大分傷んでいるというのがあります。この辺はどういうふうに今後考えてみえるのか、お聞きします。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） お話しいただきましたように、総合体育文化センターのつり天井の工事については、5月の連休明けから行うこととしますが、それにあわせての修繕というお話ですけれども、総合体育文化センターの指定管理者、協定書を結んでおりますが、軽微な修繕につきましては、金額的にいうと30万円以下になりますが、総合体育文化センターの指定管理料の中で修繕を行っていただくということで、修繕が必要になると、その都度計画的に優先順位をつけながら、修繕していただいていますので、今のところは大丈夫かなというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 外壁のタイルは軽微じゃないと思うんで、大分傷んでいると僕も見ているんで、どこかでやらないとちょっとまずいかなというのがあって、今後まだ今計画に上がっていないのであれば、公共施設の長寿命化という全体を捉えたところでの長寿命化計画も今策定している最中なので、ぜひそういうところで検討していただきたいと思います。

もう一点、はなのき広場の簡易式水洗トイレがありまして、その設計監理料が16万7,000円計上されています。これは簡易トイレを設置して、給水をそこへ引っ張ってくるだけなんですけど、設計監理が必要でしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 予算上につきましては、とりあえず設計監理料ということで計上させていただきました。

しかし、内容等も今後踏まえて監理のほうが必要であれば、職員で対応したいと思います。

というのは、一つは北島藤島の橋梁の下の倉庫につきましても、あれもたしか監理料も計上してございましたが、職員で対応できるということで、あれも監理のほうは執行しておりませんでしたので、同様のことができるかわかりませんもんですから、そういう点を踏まえて、職員ができるものであれば職員で対応したいと考えております。

◎委員（鈴木麻住君） きのうもちょっと指摘させていただきました。

川井の公園のトイレも同じなんで、一緒に検討してみてください。これはお願いしておきます。

◎委員（堀 巖君） ページ数だと315ページになるかと思えますけれども、山車の修繕とか修復とかそういった費用の補助金についてはどのような状況になっているのでしょうか。今年度の実績とかわかりましたらお願いします。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 山車の修繕の補助金につきましては、補助要綱を持っておりまして、市指定文化財ということで、山車の修繕にかかる経費の2分の1を市のほうが負担をしているという状況です。

毎年、春と夏に山車を巡行している関係で、何かしらその際に壊れたりというのがございます。現在も、まだ新年度予算ということでお願いをしておりますけれども、山車の屋根の鬼板というのがあるんですけれども、その修繕であったり、同様なものを昨年も中本町が電線にひっかけて屋根を破損をしたりと、あとからくりも、ふだん春夏とからくり実演もやったりするものですから、何かしら毎年修繕する箇所は出ていると、そんな状況です。

◎委員（堀 巖君） やはり古いものですし、末永く保存していく必要が、文化財という市の財産でもあると思います。

今、2分の1補助だというふうに言われますけど、もう少し全額補正でも私はいいぐらいだというふうに思っています。区からとか、そういうところからの要望は、そういう声は聞いていないのでしょうか。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 地元からは、山車の補助額をもう少しふやしてもらえないかと、そういった話もあるんですけれども、文化財のほうは山車に限らずその他いろいろと個人所有のものも含めてございますので、そういったところが2分の1の補助でやっているものですから、当面2分の1の補助で考えていきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） やはり個人所有のものと、山車みたいにお祭りで引くという、そういうのが伝統文化になっているようなものと一緒にするのはどうかなというふうに思います。要検討、やはり柔軟性を持って対応していただくように、これは要望です。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 予算書326ページの学校給食センター費に関連してお聞きしたいと思います。

この会計、一般会計のほうに入ったわけなんですけれども、その切りかえの段階で議論になったのが、未納の部分がやっぱり累積してきて一定時期に不納欠損で処理していくということが行われてきました。一般会計に組みかえることによって、そういう部分が見えにくくなるんじゃないかという懸念があったと思います。

30年度予算を見ると、最初から赤字なんていう組み方はするわけもないん

ですね。人件費を除いた分というのはちゃんと組まれているとは思いますが、けれども、またこれ会計年度途中であったり、それから学級閉鎖の風邪なんかの影響もあって、年度ごとによって状況は多少変わるとは思うんですけども、今現在、29年度の最終的な見込みという、どのような状況にあるのかお聞きしたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君） 昨年度の決算につきましては、収納率が99.95%と、過去最高といった収納率の出たところになっております。

今現在につきましては、1月調定分までになりますけれども、99.76%の収納率ということになっております。滞納者については、39人という形で把握しております。

それで、基本的に滞納を繰り越さないために、中学3年生につきましてはできるだけ納めていただくように学校のほうにお願いしております。今現在としましては、中学校3年生の滞納につきましては、2名で一月分ずつの滞納という形でおさまっているような状況になっております。こんなところでよろしかったでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君） それで、学級閉鎖等につきましては、一般会計で保護者の皆さんに負担させるのはということで、一般会計になった際に、一般会計のほうで学級閉鎖分は、とめられない食材については負担させていただくという形で処理させていただいております。

◎委員（宮川 隆君） 今の答弁によりますと、収納率は過去から比べても十分向上しているということだと思いますし、特別会計のころから収納方法に関してはいろいろ考えていただいているというのは聞いておりますので、いいんですけども、最終的に一般会計のほうに変えたからといって、見えなくなるであろう赤字部分の補填というのは学級閉鎖分は除いた場合、大きな影響はなかったという結果になる見込みだということではよろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君） 食数の増減が若干あるものですから、ぴっちり収支とんとんという形にはなかなか持っていくことはできないですが、できるだけ一般会計の負担分は抑えるような形で、せいぜい数万円程度で抑えられればという形で昨年度についても調整をさせていただいておりますし、今年度についても同様の考えで、今まだちょっと3学期終わっていないんですが、そういった形で調整のほうを進めさせてい

ただいておるということになります。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書の175ページで、図書館の電子情報システム保守料のシステム改修更新のことです。

システム更新が11月末で行われるということだというふうに思うんですが、このシステム更新によって何か機能的に可能になる事業なのがあるのかどうか、変化があるのかどうかについてお聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 今回のシステム更新につきましては、今のシステムと内容的にはほぼほぼ変わりません。機器の性能は上がりますので、その分底上げ部分はありますけれども、機能的な部分で何か抜本的に変わるものがあるかということであれば、そちらの方についてはありませんので、よろしく願います。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。図書館のところはいいです。

何か新たなことということはないが、機能的には電子的にアップすることです。

あと、お聞きしたいのは181ページの保健体育費の関係の修繕費の関係なんですが、繰り返し聞いていますので、大体の状況、今の検討状況をお聞かせいただきたいんですけど、総合体育文化センターの球技を行う際の壁防具を何回も聞いています。非常に準備するのに大変で、なれている団体でも10分から15分かかって、撤去も同じぐらいの時間がかかるということで、実質2時間借りても、30分はその作業で終わってしまうというような状況であります。

そうやってやっているのにも、この意義が感じられないと。苦勞してつけたけど、その意義が全く感じられないようなこの防護をいつまで続けるんだろうというふうに利用している人は思います。

実はきょうも夕方にそれを使う予定をしているんですけど、こういうのを実施計画では少し計画があるようではありますが、どういうふうに将来的にやっっていこうとしているのか、また石仏スポーツ広場は、公園整備の中で芝生広場がつくられるという予定でありますので、その辺を見ていかないといけないんですけど、いずれにしても名鉄の線路のほうのゴール前というのが本当に砂場で、ドリブルしていてもそこでボールがとまってしまうということで、本当に苦情が多いところです。

四市交歓の大会ではその会場も使われることになるというふうに思いますので、何とか改善ができないかと思っているところではありますが、この2カ所の施設修繕について今の検討状況をお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） お話しいただきました2点についてお話しさせていただきます。

まず総合体育文化センターのアリーナにおけるフットサルのネットについてですけれども、かねてから御質問をいただいています、私どもとしましては業者のほうにも何か一番いい方法はないかとか、相談はさせていただいています。

ただ、いかんせん御存じのようにアリーナの壁面からゴールラインの距離がかなりよその施設と比べると短いということもございます。今はネットをフックで観覧席のところからひっかけていただいて、おもしで置いてネットが壁のほうに行かないように、ボールが行かないようにということをやっているんですけれども、余り効果がないというところもございます。

ほかの施設を見てみますと、天井からカーテン方式でネットを張る方法ともあります。業者に相談してみたところ、結構多額の費用もかかってしまうということもございますので、引き続き利用者さんとも相談していきながら、業者さんとも相談していきながら、より安全で皆さんが設置も容易にできる方法を検討していきたいというふうに考えています。

続いて、石仏のスポーツ広場のお話です。

こちらについてもかねてからお話をいただいていると思いますが、こちらの整備については、砂じん防止剤を定期的に散布しておりまして、表面の土が飛ばないように対策を行っています。また、各種の大会前などにはグラウンドをならして、公用車で引っ張り、グラウンド全体の整地などを行っています。お話しいただいたように、四市交歓体育大会の前などでは転圧機により土を踏み固めるなどの対策を行っておりますが、実施後、一定期間はよいんですけれども、ときがたつとまた表面がやわらかくなっているという状況もございますので、こちらも今後も必要に応じて土を踏み固めるなどの整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 石仏スポーツ広場のほうは将来計画があるものだから、このまま保存的にやっていくしかないのかなというふうに思っています。

総体文のほうのフットサルの関係は、コート結構大きくとっているんですよ。フットサルのコートはゴールラインが20メートル、タッチラインが40メートルで、それ以内だったらいいという規定だもんだから、各種のフットサル上を見ると、かなり狭いコートのところもやっぱりあるわけですよ。ですから、一定体協の人たちとも相談しながらだというふうに思いますけど、コートの幅を小さくすることも含めて壁とラインの間のスペースを一定とって、そこで対策をとるといようなことを考えたほうがいいんじゃないかな

というふうに思うんですけど、そういった点についてはいかがでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君）

このアリーナの壁を守るための養生につきましては、かねてから御質問いただいております、私どももあれやこれや業者に尋ねる、それから近隣の施設を見せていただくなど研究はさせていただいております。

そういった中でもなかなか設置が容易で、さらに壁に対して優しい、効果的な役割を果たすようなものというのは非常に難しいという状況でございますけれども、今、木村委員におっしゃっていただいたようなコートを少し狭くすればというようなところにつきましては、確かに目からうろこでございます、今の広さがあってということを考えて、今までいろんな案を練ってまいりましたので、そういうところまで考えを含めまして、またさらに新たな検討をさせていただければなと思います。以上です。

◎委員（木村冬樹君） よろしく申し上げます。

もう一点、学校給食センター費のほうでもお聞かせください。

アレルギー対応については除去食の提供が始まって、ほぼほぼスムーズに導入できているのかなというふうに見ているところであります。また、様子を見ていきたいと思えます。

今回聞きたいのは、シェフのスペシャルメニューの件です。

本会議でもいろいろ意見が出たというふうに思いますし、先日、厚生・文教常任委員会でもふれあい給食会ということで行ってまいりました。

いろいろ思うところがあります。工夫されたメニューだと思う反面、味の濃さとかがどうなのか、あるいは温度がこの温度では本当にこの味を生かせていないんじゃないかなという思いもあるところでありますが、ますますこれから改善が図られていくものだというふうに思っていますが、現時点で児童・生徒の声だとか、関係者の意見だとか、こういったところがどのようなものが出ていて、それがどのように反映されているのか、こういった点について少し説明をお願いします。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（神山秀行君）

シェフのスペシャルメニューを食べていたところになりますが、子どもたちの意見というところでは、南小学校さんのほうからお手紙、給食主任さんが取り次いでいただいて、お手紙をいただいて、おいしかったですという声も聞いております。また一方で、冷めていて肉がかたかったという声も聞いております。

そういったところで、大量調理になりますので、やはりできるだけ温かいものを調理終了後、速やかに配送のほうはさせていただいているところではあります。あとどうしていくかというところはちょっとまた難しいところ

もあるのかなとは思いますが、また可能であれば、ちょっと栄養士に相談しないとわからないですが、あえもの用の保温できる食缶、二重食缶は保温できるものですから、あえもの用のバットで焼いた肉をちょっとでも保温しながら送るとか、そういったことも工夫しながらできるだけおいしい給食の提供のほうに努めてまいりたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 済みません。先ほど宮川委員が給食費の収納率でお聞きになって、本当に高い収納率になってきたということで、これまでの学校教育課の職員や先生たちで就学援助制度を普及してもらったり、就学援助の金額から給食費を優先に振り込むという制度をつくってもらったりのいろんな御苦勞でこのように上がってきたんだということを大変うれしく思います。敬意を表します。

また、違う質問ですが、文化財の指導員についてしつこく聞いて済みませんが、毎回。去年はいらっしゃらなくて、ことしも同じ金額で予算化されているんですが、嘱託員というのが予算書の331ページからずうっと335ページにわたって積算内訳が書かれているんですが、やはり相談員の人たちでも精神保健福祉士とかいう資格を持っている人たちや、栄養士さんや助産師さんとか、今度の文化財保護委員さんでも学芸員の資格があればよりいいというような資格がある嘱託員さんでも、岩倉市の報酬は非常に低いんじゃないかなと思うんですが、それはまた木村委員が質問した、そういったことで今後検討が図られると思うんですが、来年度に向けて、この文化財指導員の人のめどは立つんでしょうか。金額このままの段階で。どうでしょうか。

◎生涯学習課主幹（中野高歳君） 文化財指導員につきましては、平成30年度のほうは予算上は実は削っております。

ただ、必要なものだと考えておりますので、引き続き探してはまいりたいと思っておりますが、現在まではこれまでさまざまな方面を探してまいりましたけれども、やはり全国的に需要が高いようで、採用には至っていないというのが現状です。

予算につきまして、今回削らせていただきましたけれども、人材がめぐり会えた段階で当初もしくは補正という形で予算をいただければというふう考えております。

報酬面なんですけれども、他の市町を見ると、正規職員での雇用であったり、嘱託、臨時職員の雇用もあります。報酬額などをふやすなど、待遇をよくすれば来ていただけることもあるかもしれませんけれども、職責に見合った報酬額である必要もありますので、現在の報酬で雇用を努めていきたいと思っております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案審査の途中ですが、休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、休憩いたします。

13時10分から再開とします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

◎学校教育課長（石川文子君） 午前中に宮川委員さんから、小・中学校の緊急用携帯電話導入事業のところで、先生方にお持ちいただく携帯電話につきまして、地震速報ですとかそういったものを受けるシステムとなっているのかという御質問がございました。

確認しましたところ、現在計画している契約としては、通話とメール、メールといってもショートメールのみというふうな最低限の契約ということになっております。そういった地震速報等を受信するにはウェブ契約、別の契約のほうを結んで手数料のほうが発生するということになります。そういったことで、現在検討しているものとしては受信できるシステムとはなってございません。

ただし、学校には、南部中学校を除いて同報系無線のほうがあります。南部中学校も受信機はございますので、そういった速報が出た場合には情報のほうは入手できる状況になります。

また、校外活動におきましても、市内であればそういった音声で皆さん受信はできると思います。ただ、遠方に行かれたときなどは、申しわけございませんが、先生がお持ちの私用の携帯電話のほうでそういった受信は活用をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

それでは、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

予算書は328ページ、積算内訳書は187ページから189ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） ちょっと関連質問で、本当に申しわけございません。

五条川の溢水対策で、土のう積み今年度はいつからいつまでの予定で、6月の中旬なのか下旬なのかわかりませんが、いつまでに撤去するのか、そ

の方針、方向性をお聞かせください。

災害復旧費の関連で申しわけございません。聞くところがなかったです。大変申しわけございません。

◎総務部長（山田日出雄君） 済みません、具体的にはお答えできませんけれども、梅雨どき前ぐらいには設置をして、29年度少し遅くまで置いたままにしていたので、そういった部分はなるべく早くとは思っていますけど、ただなかなか天気都合の部分もありますので、そういうところはなるべく短い期間にしていきたいということと、あとは、置いたらその後の管理も適切に目配りをしていきたいなというふうに思っていますのでよろしく願います。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。

款1市税から款12使用料及び手数料までの質疑を許します。

予算書は14ページから28ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款1市税から款12使用料及び手数料までの質疑を終結します。

続いて、款13国庫支出金から款20市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから80ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 62ページ、63ページの繰越金の関係でお聞かせいただきたいと思います。

前年度繰越金2億7,800万円ということで、補正予算のところでお聞きしましたが、29年度の決算見込み額や、現時点での留保財源などの報告があったというふうに思います。そういう答弁があったと思いますが、そういった中で、これからまだ予算の執行残だとかいろいろ見込んでいく中で、剰余金は変わってくるものだというふうに思っておりますが、非常に決算見込みで、剰余額と繰越金のことを見ますと、留保財源というものがなかなか例年みたいにはないような感じがするんですけど、そういった状況についてはどのような状況なんでしょうか。30年度当初、留保財源がどのくらいの額を見込んでいるのか、こういったことも含めまして、ちょっと教えていただきたいと

思います。

◎行政課長（中村定秋君） 少し本会議でもお話をさせていただいたと思いますが、29年度、今年度につきましては、3月の補正で充当した分を含めて5,300万ということですが、1月に、各課にどれくらい不用額が出るかという調査をやっています、その結果として2億5,000万ぐらいの見込みだということですが、さらに決算をいたしますと、その不用額調べでも出てこなかったような不用額というのが出てまいりまして、最終的には、現在、本当にこれは完全なる見込みですけれども、6億円程度が29年度の見込みとして出ております。それで、現在、30年度の当初予算に充当しておりますこの2億7,800万を引きますと、大体3億2,200万円ほどの留保が30年度当初の段階で出るのではないかと考えています。

◎委員（大野慎治君） 予算書80ページの臨時財政対策債についてお聞かせください。

前年度と今年度、予算は一緒ですが、今年度の臨時財政対策債はどれだけの額だったのか、わかりましたら教えてください。

◎行政課長（中村定秋君） 平成29年度、今年度の臨時財政対策債の発行可能額については、6億5,000万程度ということでした。

◎委員（櫻井伸賢君） 同じく市債で、本会議でも聞いたんですけど、一番少ないやつが170万、一番高いやつが9,500万なんですけど、返済の年数ですね、Jアラートなので、機械なので減価償却で5年なのかなというようなイメージをしております。また、岩中南館給排水が9,500万、これは20年か25年ぐらいかなという返済期間を想定していますけど、わかったら教えてください。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩します。
（休憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎行政課長（中村定秋君） 済みません。今の質問にもございましたとおり、基本的には、その耐用年数等によって起債の借入れの期間というのが決まっています。短いものであれば5年というものもあったり、長いものであれば20年というものがあったりするんですけども、今現在、どれをどの期間で借入れるかということについては決めていないということです。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款13国庫支出金から款20市債までの質疑を終結します。

続いて第2表 債務負担行為及び第3表 地方債について質疑を許します。
予算書は6ページです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。発言する議員は挙手をお願いします。

◎委員（大野慎治君） 基金のことについて、何度も補正予算のところではいっばい述べさせていただきましたが、やはり将来の公共施設の更新、統廃合、長寿命化に係る大規模級修繕だったり部位修繕だったり行うことができるように、計画的に公共施設整備基金には積むことが必要ではないかということをお聞かせください。皆さんのご意見がありましたら、お聞かせください。

◎委員（須藤智子君） 当局もこの公共施設再配置計画の策定に向けていろいろ検討を今されているんですけど、一応検討をしていて、はっきりしたらその基金を積み立てるといふことの答弁がありましたよね。なかったですか、その答弁は、本会議で。

◎委員（大野慎治君） 私に聞かれていると思うんで、私が答えますね。基本的に、もともと平成29年度中に公共施設再配置計画が策定されることでしたが、保育園のあり方ということで1年延びました。もともと平成30年度というのは、平成31年3月までの予算でございますので、基金の積み立てというのは、恐らく来年の3月に基金を積み立てる、剰余金が幾らかわかりませんが、そのときは、そのおおよそ半分くらいを積み立てるといふ、地方自治法で決まっておりますので、大体の概算を積み立てるといふことになっておりますが、私も、公共施設整備基金というのが6年間でまだまだ3億5,000万、計画的に積むということになっておりましたが、もともと公共施設整備基金というのが提案されたときは、済みません、これは本会議で当局が述べたものです。

◎委員（大野慎治君） 私に聞かれていると思うんで、私が答えますね。

基本的に、もともと平成29年度中に公共施設再配置計画が策定されることでしたが、保育園のあり方ということで1年延びました。もともと平成30年度というのは、平成31年3月までの予算でございますので、基金の積み立てというのは、恐らく来年の3月に基金を積み立てる、剰余金が幾らかわかりませんが、そのときは、そのおおよそ半分くらいを積み立てるといふ、地方自治法で決まっておりますので、大体の概算を積み立てるといふことになっておりますが、私も、公共施設整備基金というのが6年間でまだまだ3億5,000万、計画的に積むということになっておりましたが、もともと公共施設整備基金というのが提案されたときは、済みません、これは本会議で当局が述べたものです。

岩倉市では、昭和40年から50年に建設をした公共施設が多く、この施設の老朽化により、今後、維持補修や建てかえなどに多額の費用が必要となっております。限られた予算を計画的に運用するため、公共施設の整備という目的を明確にした基金を創設するものでございますということで、運用というのは計画的に積み立てていくということだと思います、恐らく。平成24年度につくられた、平成25年の3月定例会で行われておりますので、もともとそういう趣旨からすれば、計画的に運用というのは、計画的に積み立てていくのを目的とした基金なので、もともとが計画的に積み立てていかなきゃい

けないという趣旨でこの基金ができたということでございますので、やっぱり計画的に積み立てていくべきではないですかと。計画がもう30年度末でできるといことなので、基金の積み立てをするべきではないかという考えです。

◎委員（須藤智子君） だけど、当局としては、それはやっていきますという答弁があったと思います。当局に聞いていいですか、確認しても、今の件について。

聞けるでしょう、議員間討議でも当局に聞けるよ。議員間討議だけど、確認のためにお尋ねします。総務部長かな、公共施設の計画の。

◎総務部長（山田日出雄君） これまでもお話をさせていただいていますけれども、一定そうした必要性は感じていると。ただ今回は、教育環境整備基金のこともありますが、そうした中でお話をさせてもらっていますが、少し国の動きもございます。そうしたところもあって、今回は公共施設整備基金には積み立てない。また、今後、再配置計画の中で、一定その事業量というところも見ながら、今後計画的に積み立てていくことは必要だろうというふうには考えています。

◎委員（大野慎治君） 私が言っているのは、今までも計画的に積んでいかなきゃいけなかったと、今までもそうではないということなんですね。大規模な更新、例えば体育館の建てかえだったり、市役所の長寿命化だったり、ほかの公共施設の長寿命化も全てこの基金でやるという当局の答弁でございましたので、例えばですよ、市役所の建てかえ、このときだって、今から40年後か50年後には必要になってくるんです。そういうことを見越した上で基金というものは積み立てていくというのは、この市役所を建てかえたときもそうだったと思います。だから、全ての公共施設が対象ですので、やはり今後の基金のあり方というのは、計画的に積み立てていくというのは当然であると思っているので、補正予算のときにいいだけ僕は述べさせていただきましたので、ちょっと繰り返しになって大変申しわけないと思いますので、これ以上は述べませんが。基金のあり方というのはやっぱり計画的に積み立てていくべきではないですかということですよ。

◎委員（須藤智子君） 私も基金は計画的に積み立てていかなきゃいけないと思いますけど、やはり計画を立てて、その予算、金額が決まってから積み立てるのが普通なんじゃないでしょうかね。幾らぐらい総工事費がかかるというのを把握して、積み立てていくのが普通なんじゃないですか。

◎委員（大野慎治君） 繰り返しになりますが、この基金ができたのは、昭和40年代から50年代に建設した公共施設が多いから、今後の老朽化に対して

維持補修や更新に多額が必要になるからこの基金をつくると、この趣旨なんです。だから、前もって積んでいって、必要なとき、例えば体育館の建てかえや保健センターや、いろんな施設のことがありますが、そういうものを前もって積んでおかないと、ゼロにしたら、また一から積んでいかなきゃいけないので、少し余裕を見ながら基金を積んでいくと。この基金のもともとの趣旨がそういうふうであったということです。

だから、これはそのとき皆さんが議決した、僕も議決しましたが、議決したと思いますが、そういった趣旨の基金なので、やはりこれは計画的に積み立てていく、6年たっても3億5,000万ぐらいしかないというのは、ちょっと方向性としては違うんじゃないかということです。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと整理させてもらいますけど、議員間討議だもんだから、一応大野さんに聞くだけじゃなくて、それぞれの会派なりがやっぱり意見をまず述べるということが大事じゃないでしょうか。

じゃあ、述べましょう。

確かに公共施設整備基金というのができたとき、それ以降も私も議案質疑なんかでやっぱり計画を立てていくべきだということを言いました。それで、今、その計画がつけられているという段階で、来年度末にできるということ。そういうことを見ますと、やはり計画が先にあって、その後にPDCAじゃないですけど、そういう段階を追っていくことが必要ではないかなというふうに思っています。ですから、計画ができた段階でどういうふうな基金の積み立て方をしていくのかということも同時に示していただきながら議論していくということが、議会としては大切じゃないかなというふうに思います。

もう一つは、いろいろこの問題については政治的な判断も必要な状況が、今国のところにあるというふうに思っています。それも議論がされましたが、総務省の言い分、それから財務省の言い分とかあります中で、少しその様子もやっぱり見た上で、議会として意見を述べていくことがこの段階では必要ではないかなと私は思いますので、この段階で基金を積み立てていくべきだという意見を付すということについては、ちょっと要検討であるというふうに思います。

◎委員（堀　　巖君）　この委員会の中でも私は計画的なということで口酸っぱく言ってきましたけれども、そもそも公共施設再配置計画ばかりに目が行っているような気がしてなりません。

もともと公共施設等の総合管理計画がベースにあるんじゃないですか。ここで道路インフラも含めて概算で積算すると、総トータル40年間、40年間と

いう数字については余り当てにならないというか、将来が遠過ぎてなかなかそれが妥当性云々とは言えないかもしれないけれども、とにかく何百億円というのが足りないというのがもう現実なんです。これがベースだと思います。だからこそ、それに向けて、じゃあその道路インフラとか除いて、公共施設の再配置計画を2年間かけて今やっているわけですけども、もともとのベースはこれです。これだから、計画的に積み立てなければならないというところの原点だと僕は思っています。

◎委員（木村冬樹君） 公共施設の総管理計画なんかが出てきたのは、この整備基金がつくられた後なんです。だから、やっぱりそこは分けて考えなきゃいけない。国の政治の今のあり方と岩倉市が考えているやり方というのは、やっぱり少しずれがあるというふうに思っています。

だから、そういった中で、岩倉市は今までのところで3億5,000万積み立ててきているというところで、私はこの基金ができたときから、計画をつくれというふうには言ってきましたけれども、今こういった段階で具体的に、今から40年計画といっても、10年で区分されて5年で見直しということだもんだから、その5年間ぐらいのところを見越して計画的に進んでいくということが必要ではないかなというふうに思っています。

やはり今の政治状況を見ないと、岩倉市が窮地に陥るようなことがないように、そのことは注意が必要ではないかなというふうに感じております。

◎委員（大野慎治君） 政治状況で窮地に陥るといというのは、表現が僕はよくわかりませんが、どのような窮地が来るんでしょうか。公共施設整備基金を計画的に積み立てていくことが政治的に窮地に陥るといのはどういうことなんでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） わかっておって聞いておると思うけど、総務省と財務省の今の綱引きがありますよね。その中で、総務省はこういうものは積むべきではないかと言っている一方、財務省は地方に基金が積み込まれていないかと。これを見て、地方財政計画などを見直すなり、交付税のあり方を見直したりと、そういうことが今検討されていく段階のところ、地方議会としてそのことを附帯決議をつけるということについて、少し危険性があるんじゃないかなという意味なんです。

◎委員（大野慎治君） 私は「今後の」と言っています。今後の基金のあり方について問うているだけで、平成30年度末のところ、基金を積み立てる段階で当局が判断すればいいと思う、最後は。だけど、議会としてはそういう意思を示して、将来に、子どもにつけを回さないという意思を示す。それが議会の意思だし、市民のほうに向けた政治だと思います。

◎委員（堀 巖君） 既に、先進的に公共施設再配置を含めて、総合管理計画はどこでもやっていますよね、ほとんどの自治体が。今後も再配置というのはどこの自治体も共通した課題ですよ。その中で、長久手市の公共施設の再配置計画を、いろんなどころを見る限り、うちでも財政負担の軽減、平準化というところで、現在設置している基金を活用するというふうにとどめていますが、長久手なんかは基本方針に計画的に積み立てるというふうにちゃんと書いていますし、ほかの自治体でも結構そういう、うちだけが特別なわけではないと思うんです。だから、みんな一致しているのは、計画的な積み立てというのは必要だなというのは多分皆さん一致、執行機関も一致していると思うんです。だから、そこを国政の動向によって云々といって、岩倉だけが特別にそんなペナルティーを受けるわけでもなくて、そんなことやったら、全国的にえらいことになると思うんですけど。

◎委員（木村冬樹君） 同じメンバーでしゃべっておっても仕方ないんですけど、将来的に必要なということにはもちろん賛同しますよ、そりゃあもちろんね。だから、今この時点でつけるかどうかというところの議論だもんだから、そこはやっぱり僕は今の時点よりももうちょっと先でもいいんじゃないかなというふうに思っています。もし、その計画を市がつからないのであったらね。積み立てる方針を立てないんであったら、その時点で意見をすることにはあり得ると思いますけど、今はもととなるお金を、5年、10年ぐらいに必要なお金を見て、そのときに必要な額を計画的に積み立てていくという対応でいいんじゃないかなというふうに思っています。

◎委員（梶谷規子君） 大野委員は、この30年度の予算の中で、もう積み立てを始めなくてはいけないんじゃないかと言っているのか、来年からと言っているのか、30年度の予算の中か、そこを確認。

◎委員（大野慎治君） 30年度というのは、30年3月の補正までが30年度です。基金の積み立てというのは、よっぽどお金が余っていない限りは9月補正で基金の積み立てというのはないし、財政調整基金はもともと5,000万も当初予算で積んでいることもありましたが、今までの、3月のときに剰余金がこれくらい見込めるから大体2分の1に近い金額を積む、地方自治法で決まっているからそうやって積んでいくんだということですので。そのときの判断で、今回は剰余金が少ないかもしれませんが、そういうことを見込んで計画的に積んでいきなさいよ。それは、そのときの剰余金が私たちはわかりませんので、その中で最大限計画的に積んでいきなさいよということなんです。それは議会としてそういうふうには積んでほしいよ、将来に備えてくださいねということを示すということですね。だから、必ずしも幾ら積

めとは僕は一言も言っていませんし、補正予算のときもそうでしたが、それを最大限計画的に積んでいくべきではないかと言っているだけです。

◎委員（梅村 均君） そのとおりなんですけど、当局のほうはそうやってやると言っているもので、議会のほうがいろいろな構造的な財政配分とかきちっと把握した上で、そういう知識があった上で、議会ですらつけるというならわかるんですけど、そうじゃなくて、やっぱり総合的に判断して当局はつけると言っておるもので、議会ですらつけることまでしなくてもいいのではないかなというところだと思いますね。

◎委員（大野慎治君） 何度も申しますが、市民のほうを向いて、将来の負担を子どもたちにツケを回さないということなので、だからそのところはファジーに……。

◎委員（相原俊一君） 大野さんの言っていることはよくわかるんですけども、極論を言われている。剰余金ですら幾らになるかわからない、それは当局しかわからないことだし、やらないとは言っていないんだから、それは当局に任せるべきだと思うんです。公共施設の再配置だって、まだこれからもうちょっと論議していく中で、大体の概略ができて、その中で大まかな予算というか、どれぐらいかかるかというのがわかってくる。そういう中で初めて大まかな金額というのが出てくるわけです。

◎委員（大野慎治君） 何度も述べておりますけれども、今、パブリックコメントをとって、議会にはあしたの説明がある、学校施設長寿命化計画では、5年計画がもう示されています。読まれたかどうかはわかりませんが、皆さん。あしたが説明なので、見ていらっしゃらないかもしれませんが、学校施設だけでもそういう計画があって、ほかの長寿命化計画というのは、当然、計画的に予防保全をやっていくんだという方針がもう決まっているんです。だから、さっき堀委員も言われましたように、公共施設等総合管理計画で示したとおり、インフラのところはまた別次元で、まず公共施設だけさきに計画をしっかりとつくっていきましょうということで、これだけがずうっと抜き出ているだけであって、ほかの道路補修だったり、橋の改修だったり、今まで建設部が計画的にやっていますが、そういったところを含めて、やはり公共施設のところには計画的に積んでいくんだよということではないんでしょうか。極論ではないですけどね。

◎委員（櫻井伸賢君） たくさん積みれば積んだほうがいいよというのは全て皆さん一緒だよという意見があって、例えば歳入の何%あれば納得するかという線引きがないものですから、これだけあれば満足するという金額がないから、何か方向が違うふうに見えるのかなあというふうに思うんですけ

ど。

平成27年の決算カードの愛知県内の市町村、ちょっと全部見ました。それで、決算カードの中には、基金として3行記載があるんですね。財政調整基金と減債基金と特定目的、特定目的はばあっと数字が4つも5つも出てくるのでまとめてなんですけれども、その中で特徴的なのは、財政調整基金と特定目的基金、この行で言えば1行目と3行目が多くて、減債基金が少ないという状況が全ての市町村で見受けられました。減債基金なんて、ゼロのところがあります。ちなみに申し上げますよ、僕はわかりやすく言いたかったんでこれを配りたいぐらいなんですけれども、一宮市であれば、財政調整基金が49億で、特定目的、一番下の行が42億、それに比べて減債の真ん中が4,900万しかないんです。隣の真ん中というのか、その減債が少ないんです。それで、小牧を見ますと、財政調整基金、1行目が71億、特定目的が137億、減債基金ゼロです。それで、岩倉市はこの真ん中にへこみがなくて、なだらかに持っているんですね。財政調整基金、27年のしかホームページに載っていないもんですからね、総務省のホームページに。28年度はこの3月中に多分アップされると思いますので、決算書を持ってこればいいじゃないかという話もあるけど、比較する意味で27年を見ますと、9億2,000万、財政調整基金が。減債が5億3,000万、特定目的が7億6,000万というふうに、それぞれバランスよく積んでいってみえる。

地方分権一括法が施行されていますので、自治体の裁量というか、自分たちでこうだというふうに決めれば、どういうふうにもやっていけるというような時代になっているかと思うんですけれども、例えば、今、財政調整基金に積むのがいいとかいかんとか、特定目的の公共施設に積むのがいいとかいかんとかというふうになっていますので聞きますけれども、例えば、標準財政規模に対して何%持っているといいとかいかんとか、多けりゃ多いほうがいいというふうになるでしょうし、多いと、本来やらなきゃいけない事業をやらずに積んでいったというような捉え方をされる方もお見えになりますので、言いにくいところかもしれませんが、何かそういう共通の基準、もしくは岩倉市の基準があればお聞かせをいただきたい。

◎総務部長（山田日出雄君） 財政調整基金に関してはいろいろ幅があるところなんですけれども、10%だったり20%だったり、大体真ん中で15ぐらいかなというのが我々としては目安として持っています。

そういった分でいくと、今、12億ぐらいで考えれば、基本財政需要額の15%ぐらいだということで、おおむね基準のところかなあというふうには思っています。

今、少し御紹介をしていただきましたけれども、減債基金が少ないとか多いというのは、やっぱりこれは市の関係もあると思うんですよね。当然、裕福な、財政力指数が1を超えるようなところで借りることはないわけです、むやみに。我々やはりより有利な起債をしたいということで、例えば公示の算入率がなるべくいいものは借りていこうと、そうしたところも考えがあります。

あと、例えば目的基金なんかに関しても、例えば合併とかして非常にお金があるというんですか、そうした基金も積み寄せて、そうしたところが特定目的基金がぐっと多いようなところもあると思います。例えば28年度、今御紹介いただきましたけれども、歳出ベースに考えて、岩倉は確かに一番多いです、割合として。例えば愛西市とか、こちらのほうも非常に合併によってそうした資金があったんだろうというふうには想像しております。

そのほか、今のような話ですね。減債基金とか、あるいはその特定目的基金はそれぞれの市町の事情があるだろうというところもあるし、特に減債基金がうちが多いと言われたのは、やはり先ほど申しましたけれども、いろいろ有利な起債を借りながらも、やはり返すときが来る。そしてまた、ちょうど大型事業が続くときもありましたので、今回。そうした部分での備えもあるというところなんです。それで、今回でも、30年度ではそうしたところを充てていくということを考えておりますし、なかなか標準的な目安となる数値はありませんが、そうした考えで、今のところ積んできているというところなんです。

◎委員（櫻井伸賢君） これは、多分言うだけで終わってしまうと思いますので、県内に裕福な自治体が多いよというようなことで御発言がありましたので、同じく総務省の中の財政状況資料集の中で、類似団体と比較したグラフがございます。これだけ御紹介をしておきますけれども、類似団体の種別が平成27年の国勢調査を境に変わっておりますので、グループ分けが、言いくいところではあるんですけれども、積立金については類似団体が32団体中18位。これは少ないという意味ですね。公債費の元利金の償還が、32中の32位。一番最下位です。実質公債費比率も4.8なんで、これも32中の3位。上からいいほうだよというようなデータがありましたので、類似団体の中で見ても少ないよというような状況しかお示しできませんけれども、これから積んでいこうという議員各位の思いは同じ方向だと思って、私の発言は終わります。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 利用目的というか、要するに先ほどの話をお聞きしてまして、公共施設再配置計画もまだ決まっていないから、まだいいんじ

やないかと。はっきり方向性が決まればいいんじゃないかという、それからいいんじゃないかという答弁もありました。

要するに、先ほど堀委員が言われたように、結果、公共施設総合管理計画の中に、これだけ整備費が足りないよという数字が出ているわけですね。今回も学校施設の整備で給排水設備を修理しますと、直しますと言ったところで、学校はまだ北小が終わって、今度岩中です。まだこれから南小学校、曾野と五条、いろいろやっていかなきゃいけない。それも給排水だけです、直そうとしているのは。そこへ今、エアコンが入ってきました。だから、エアコンは予算がないからエアコン用の基金を積み増すということで説明があったわけですがけれども、公共施設の整備基金としてどんどん積んでいかないと、もうすぐにでもやらなきゃいけない事業っていっぱいあるんですよね。

これまでに北小の体育館も何度も建て直し、改築という話が出ていて、やっと34年に、今度の長寿命化の中で計画が上がっています。それもそこでできるかどうかわかりませんが、もうやらざるを得ないんですね。そこでの予算も4億しかとっていないと。当然、今まで一生懸命やろうとしてきていることが、そこでまた本当に先延ばしになる可能性もある。4億では多分できない。だから、喫緊にやらなきゃいけないことがいっぱいあって、基金を積んでいかなきゃいけないんじゃないかと、私はそう思っています。だから、足りないということは明々白々で、もう数字も出ているわけだから、それに向けてすぐにでも積んでいかなきゃいけないんじゃないですかと僕は思っています。少しずつでも。

◎委員（梅村 均君） 大体そのことは皆さんわかっていると思いますけど、じゃあまた曾野小の焼却炉が撤去できなかつたらどうなっちゃうんですかとか、そういう話も含めてやらなきゃいけなくなるから、だから難しいですよと言っているんです。

◎委員（鈴木麻住君） 結局、私が質疑して、どういう計画でやっていくんですかと、給排水の整備だけでもスケジュールが示されないんですよ、今ね。だけど、エアコンはぼんと予算がついて、基金をつけて2年間でやりますと。だから、お金があればできるんですよ、予算があれば。それは予算がないから計画ができないんですよ。そういうことじゃないですか、僕はそう思っています。だから、予算がつけば、どんどん次から次へ整備できるんですよ。そのために、基金を補正予算で積んでいなかったというのがやっぱりちょっと僕も残念だなあと思いますがけれども、どんどんおくらせていっちゃえば、その分だけ整備もおくらせていくということになると思うんで、やっぱりそういう発想のもとで、少しずつでも基金を積み立てるといふのが必要ではないか

なと思います。

◎委員（宮川 隆君） 目指すべきものというのは、多分皆さん一致していると思うんですね。大野委員が言われているのは、僕はとても正論だと思いますし、そのことに関して異議を唱える方は多分見えないと思います。ただ、基金そのものあり方というのを皆さんがどう捉えるのかというところが大きなところだと思うんですね。

堀委員がさっきの予算審議の中でも言われたように、少し近視眼的という表現でしたか、それで進んでいるんじゃないか、もっと計画的にやるべきじゃないかという御発言もありましたし、僕もそれはそうだと思います。特に岩倉のように財政的に分母が小さいようなところというのは、さらに計画的に積まなければいけないなというのも十分承知していますし、皆さんも理解しているところだと思います。反面、ここは皆さんに聞きたいところなんですけれども、財政規模が小さい、要は分母が小さいからやれることが限定されるというふうに捉えるのか、それとも、もっとやらなければいけないことというのは多々あるから、それを分割して、少なくともいいから平たくしたほうが将来的に市民のためにいい姿なのかというところになると思うんですね、究極は。

エアコンの設備が将来的な岩倉市の市民のために最優先課題かというのと、いまいち疑問も残らないこともないんですけれども、やはり子どもたちのことを考えれば、それはそれで必要なのかなというふうな解釈の仕方もあると思うんです。そういう部分でいうと、今やらなければいけないことにまず重点的な予算、もしくは基金の積み立てというものを考えていくのも、一つ、こういう財政規模の小さなところの行政運営のあり方なのかなというふうには思うんですね。だから、我々としては先ほど大野委員が言われたように、後世の子どもたちに負担をできるだけ残さないように今のうちから考えていこうという、その意味合いは十分承知しますし、それを踏まえて予算配分もされているとは思うんですけれども、基金に関して、集中するのか分散するのかというところが今後大きな課題だと思うんですけれども、その辺に関して皆様どういう認識をしているのかなというところだと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

◎委員（大野慎治君） 私は、基金が積んでおくことによって、逆に分散できると。だから、基金は計画的に積んでおくことが正しいと。だから、ないと本当に急場しのぎで、また給食センターのような特別基金をつくって、基準の金額まで積み立てるまで建設は先送りですと。しょうがないから、お金がないからと言う前に、備えるために基金は積んでおく。全ての公共施設

のために基金を、だからそれは平準化を何とか図ろうという努力のあらわれだと僕は思っていますけどね。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに討議すべき事項はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 要はその考え方に対して、皆さんがどう判断するかというところが大きいと思うんですね。ですから、確かに急場しのぎになりかねないように備えなければいけないというのは、当然そういうものだと思うんですね。ただし、僕の言っているのは、分散して基金を積むことによって、総額的には変わらないのかもしれないですが、本来積むべきものを分散するかどうかだけだから。ただ、何かをやろうとすれば何かを我慢しなければいけないというのは、これは行政の定められたものだと思うので、それに対して今何をすべきか、何を残すのかというところが僕は判断基準になってくるのかなというふうに思うんですね。ちょっと答えにならないんですけども。だから、今、何をしなければいけないかというところをやっぱり考えるべきかなと思うんです。

◎委員（堀 巖君） 今の宮川委員の話聞いて、やっぱり空調についてちょっと懐疑的な意見もあると言われましたよね。それは代表質問でしたように、マニフェストだからですよ。政治的な予算配分として、今回は、市当局はプライオリティーとしてエアコンを優先させた、それだけに尽きると思うんです。だけど、議会としては、やっぱりそれが本当に市民第一優先なのかどうなのかというところを、わからないんじゃないかと、やっぱり審議しないといけないと思うんです。それが議会の、新年度予算の審議と一緒になんですけれども、何が必要なのか。だから、それを捨てちゃったら議会の意味なんか全くないわけですよと僕は思っています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに討議すべき事項はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 2点目、お願いします。保育園の待機児童についてです。

2年連続、4月1日時点で待機児童が出ることについて、皆さんはどのようにお考えなんでしょうか。

議員間討議なんで、今まで議論になったところで、ここが注目点なんで、あえて議員間討議に上げたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） その問題は大問題だというふうに思っています。先ほどのマニフェストという話もありましたが、市長が掲げている政策の第1番目にあるものが、2年続けて待機児童が発生してしまう可能性があるというところについては、大きな問題であるというふうに思います。

その一方で、執行機関のやってきたことももちろん報告がありました。対

応するために、何とか出さないようにということでやってきたことも示されておりますので、4月1日を見て、そのときに何か対応ができないのかというようなものも考えていく必要はあるのかなというふうに思っています。

ただ、保育士の確保ということが、僕も質疑の中で言いましたけど、非常に困難な状況になっているというのは相当な状況だというふうに思っています。ですから、そういう中で一定の保育所を確保して対応してきたというところの努力については、一定評価しているところもあります。

結果としては、そういう大きな問題だというふうには思っています。

◎委員（須藤智子君） 私も待機児童については、当局がいろいろ御努力なさって、人数を減らすように努力しています。

一応10月の第1次の申し込みのときはなかったけど、その後に申し込みがあった人があったということで、今月いっぱいちょっと待ってくれということで、一応努力はしますという答弁があったと思います。

だから、今月末、4月1日までちょっと待ってみたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、待機児童についてはね。

◎委員（宮川 隆君） 保育園のというところに限定することになりかねないんですけど、僕はもう少し広い意味で、岩倉市の子育て環境をどうしていくのかというところも大きな問題だと思いますし、逆に言えば、他市でやっていないようなことを岩倉市でやる、それが一つの岩倉市の特徴的な子育てというところに誘導することもできるんじゃないかなとも思うんですね。

あくまでも個人的な意見にとどめるんですけども、例えば岩倉市の保育事業というのは、とても先進的に力を入れていただいていますし、これまでも歴史があります。ただ、個人的には、僕は自分たちの子どもは自分たちで育てるのが一番自然な形なのかなというふうにも思うんですね。そうすると、例えばですよ、これは極論でしかないのは十分承知の上で言うんですけども、建設費だとか運営費を考えると、児童1人当たり年間150万ほどかかっているわけですね。ですから、子育てする方に、例えば月額10万ずつ払うから自分で育てろというのも選択肢としてはありかもしれない。保育園を充実することも必要ですし、国の政策として、女性にも働いて納税していただきたいという傾向にあるのは十分承知していますし、それに合わせた国の誘導策みたいなものもあることも僕は事実だと思います。その中でも、やっぱり子育てする御両親や保護者の方々の選択肢というのが、僕はいろいろあってもいいのかなと。その中で岩倉らしい、保育もそうですし、もっと広く言えば子育て環境をどう捉えるのかというのを我々としては論議していく話であって、今、行政が最大限努力した結果がこれであれば、それを税金の投入を

変に無駄にしないような運用の仕方というのもしっかり考えていくべきかなというふうに思います。

ですから、今がベストと言いませんけれども、ベターな取り組みがされているのかなというふうに理解していますし、評価しています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに討議すべき事項はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 待機児童については、本当に10月の一斉のところの人たちはなくして、その後の人たちが、あと2週間の中でまだ出入りがある、申し込みの人たちが多く中で、働き方によって一時保育でいい人が、一時保育のほうも拡大したんだから、その一時保育を勧めるとか、いろんな入園のあり方を提示する中で、待機児という子が一人も出ないような方向に最大限努力していただきたいというところは、答弁の中でもそういうふうになったと思うんですが、議論の中で。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに討議すべき事項はございませんね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、議員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。採決の結果、議案第29号は全員賛成により原案のとおり可決するものと決しました。

ただいま動議が出ました。

◎委員（大野慎治君） ただいま可決されました議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議を提出いたします。

◎委員長（関戸郁文君） 資料配付のため、暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

それでは、配付された議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議の提案説明をお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 済みません、議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議を提出します。

平成30年3月14日、財務常任委員会委員長 関戸郁文様。

提出者は、鈴木麻住委員、櫻井伸賢委員、堀 巖委員、塚本秋雄委員、そして私、大野慎治でございます。

別紙の附帯決議の朗読をもって説明させていただきます。

議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議。

今後の基金の積み立てに当たっては、下記の事項を踏まえることを求める。

1. 将来の人口動向や財政状況に応じた公共サービスを安全かつ持続的に提供するため、長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことができるように、計画的に公共施設整備基金に積み立てること。

以上でございます。

◎委員長（関戸郁文君） 提案説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案精読のため休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） では、精読のため2時20分まで休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議についての質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 一つ教えてください。

2段目のところの長期的な視点とあるんですけど、この長期的というのはどんなような期間をイメージされているのでしょうか。

◎委員（大野慎治君） 私、中・長期計画という財政計画の提案をしたとき、5年後、10年後という、5年後が中期、10年後が長期という、大体そういった視点です。

◎委員（梅村 均君） 済みません、中・長期的じゃなくて長期的と書いてあるんですけど、この期間を教えてください。

◎委員（大野慎治君） 基本的な日本語を聞かれているようでございますのであれですが、長期的というのは、今も答えましたように10年ごとで、大体10年先を見据えて計画をつくっていくという意味で、長期的な視点でということと考えております。

◎委員（梅村 均君） 公共施設の関係は10年というわけではなくて、40年とか長いスパンも出ていますが、そのあたりは特に加味しなくてもいいということでしょうか。

◎委員（大野慎治君） ですから、毎年10年先です。毎年毎年、先を見据え

てこういうことを積み立てたら、またさらに先を見据えて、また再配置計画などは5年なり10年先でまた見直しがありますので、そういった時点で長期的に見直していくという考えであります。

◎委員（堀 巖君） 僕の解釈は、確かに総合管理計画40年後と計算してはいますが、さっきも言ったように、そんな先の精度というのはかなり落ちるわけですよ。だから、この計画をつくったときにも、私は総務省の計算ソフト云々ということにかみつきましたけれども、ただ計画というのはやっぱり持っていないといけない。そのためには、計画というのはそういう意味では精度はどうか知りませんし、だからこそ5年、10年というスパンで見直していくということもあるわけだと思っています。

だから、その長期的な視点という、長期的というのはそれぞれの解釈ではあるけど、大野委員は10年というのが適切だろうと思うし、私もそこら辺だったら、ぎりぎり見通せるかなというのはあります。

◎委員（梅村 均君） 執行機関のほうにお尋ねしますが、10年スパンの計画であれば計画的にやれるのかどうか、やっていくのかどうか、その点はいかがでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 財政見込みも含めてなんですけれども、なかなか10年というのは難しいのかなあというのは、やっぱり現実には思います。

私、本会議の中でもお答えをさせてもらいましたけれども、やはり本市の場合は、先ほども少し述べた国の交付税とか、そうしたところの財政状況とか交付状況、あるいは経済全体、そうした部分で非常に影響を受けやすい財務状況であるというふうに認識しています。

そういう中でいけば、非常に10年スパンの長期の財政計画を持つというのは、現実にはなかなか難しいんじゃないかなあ。努力はしたいとは思いますが、やはりそれは難しいんだろうなあというのは、これは現実的な部分です。

◎委員（大野慎治君） 実は、この長期的な視点を持ってというのは、公共施設等総合管理計画の言葉です。そこから引用させていただきましたので、当市の、岩倉市の計画の言葉を引用させていただきました。

◎委員（塚本秋雄君） 今、部長、10年は難しいと言われたけど、岩倉市は10年計画をやってきて、5年で中間見直しをやってきて、それに基づいて計画をやってきて10年の計画ができんというのは、ちょっと僕ははてなの思いがつかます。計画はね。

◎副委員長（伊藤隆信君） 当局に少し質問いたします。

いろいろ議員間討議でございましたけど、総務省とか財務省、いろいろ補

助金をもらうときには、やはりその辺の絡みがあるんですけど、岩倉市は地方交付税をいただいているいろいろ予算を組んでおりますけど、やっぱりいろんな関係で地方交付税等にも多少は影響してくるのか、その辺のところをお聞きします。

◎行政課長（中村定秋君） そのあたりもいろいろ議員間討議の中でも皆さん真摯に御議論いただいたところで、おおむね議員間討議で出たようなお話だというふうに、今、総務省と財務省の中で地方の基金のあり方、それを踏まえた地方財政措置のあり方について、まさに32年度に議論がされるというような状況でございます。

それぞれ国のほうも、いろいろと国の財政の厳しさというのものもあるものですから、そういったところで、具体的に今何かしら影響が出るということが確定しているわけではありませんが、非常に不安定な状況にはあるんだろうなあというふうに財政担当としては見ておりますし、あと、少し先ほどの議員間討議の中でも話が余りなかったのが、公共施設等の適正管理の推進については、平成30年度に地方財政措置の拡充がされているというようなことで、確かに公共施設の再配置、長寿命化とかそういったものに必要なお金は基金でという、基金をたくさん持ってというのもありますけれども、地方債も充当率が90%、交付税措置が財政力指数に応じて30から50というような地方債もあたりということもございますので、そうしたことも総合的に見る必要があるのかなあと考えています。

◎委員（梅村 均君） 総合管理計画はもうできているというところで、あと再配置のほうは今つくっているところですけど、再配置のほうとは余り関係ないんじゃないかというような意見もありましたけど、そんなようなことで意見もありましたけど、再配置計画というのは、今後10年間というのはどうなっていくかとか、その辺のことというのはもう確定していて、議論はもうされていかないような状況でいいのかどうか、その辺、再配置計画に影響はしないかどうかというところがちょっと知りたいんですけども。

最近ちょっと私出ていないものですから、最近の状況がわからないんですけど、どんな感じなんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 公共施設再配置計画につきましては、30年度につくり上げるという計画をしています。その中で、昨年度から御議論いただいた各施設ごとの将来的な位置づけですとか対応、それをまとめ、さらにモデル事業ということで、更新年度が近いものについて、そういった統廃合及び複合化を踏まえた計画をつくっていかうと考えています。

私どもとしては、これは26年度から公共施設の白書をつくり、総合管理計画をつくり、2カ年にわたって再配置計画を市民の皆さんも巻き込んで策定してきているということで、一過性のもので、絵に描いた餅といいますか、終わってはいけないということは、事務局としては考えておりまして、31年度から40年間を見据えて実施をしていくことになると思うんですが、先ほど来お話がありますように、やはり10年単位で、かつ5年で見直しをしながら、当然その時々補助金だとか国の情勢もあります。もしかしたら有利な補助金があったりだとかいうことも踏まえて、公共施設の再配置については随時、ブラッシュアップじゃないですけども、変更も踏まえてしていきながら、策定したものを実行していきたいというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） わかりました。全く無視してはいけないのかなあというようなことはちょっと感じましたけど、そういう意味ではやっぱり市民の代表の方が入っている委員会のほうがまだ開催中ということでもありまして、余り議会で先走ってもいけないのかなあということはちょっと感じた、これは意見でございます。済みません、失礼しました。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 公共施設という部分をちょっと考えてみたいんですけど、公共施設というのは道路、公園、下水道、上水道、全部入ってくる形になります。その中で、総務省が出している指示もあろうだろう、文部科学省が出している指示もあるでしょう、国土交通省が持っている指示もありますし、公共施設の考え方は僕はあると思うんですよ。そういう中で、やっぱり地方議会においては公共施設の再生を考えるとときは、広く捉えて考えていくべきじゃないかなと思っています。

そういう意味合いで言うと、国の行政は縦割りで僕は指示がいろいろ来るだろうとは思っています。そういう中で、地方議会は、岩倉市は住民サービスを提供する総合行政としての自治体としてそれを補完する役割がありますから、岩倉は岩倉で公共施設の基金をどう積み立てていくかという考え方を持っていてもいいんじゃないかなと思っています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） さっき給食センターの基金の積み立てのことが急場しのぎと言ったのがすごいひっかかるんだけど、私は給食センターの基金はとっても目的が明確になっていて、きちんと計画的に積み立てられて、建てられて、もうその基金が終わりだという、そういう目的が明確化した基金の積み立て方のほうがすごくわかりやすいし、市民にも説明しやすいし、そういう基金のあり方でいいと思うんですよ。全然急場しのぎじゃない。本当に

給食センターは老朽化しているし、ネズミやゴキブリやそんな中で、本当にドライ化できてよかったなど。

[発言する者あり]

◎委員（梶谷規子君） 濟みません。だから、全体の中でも今後計画的に積み立てていくべきというのは一致していると思うので、この附帯決議は要らないんじゃないかなと思うんですが、そういう目的が明確化しての基金の積み方のほうがいいんじゃないかなということに対しては、どう思われますか。

◎委員（塚本秋雄君） 僕は賛成です。だから、図書館については図書館の基金を積んで、公共施設の再配置計画というのは、いわゆるまちづくりの一環として進んでいくという、そういう決め方と基金のあり方は賛成であります。

ただ、今の状況は、図書館もひっくるめて公共施設という中でやっぴいこうとするから、こういう議論が出てくるんじゃないかなと僕は思っています。

◎委員（大野慎治君） 本会議で当局からの説明で、今後の公共施設の更新や長寿命化に対する大規模改修はこの基金から捻出するというので答弁があったので、これは当局の判断が今、それが正となっておりますので、それが全てだと思います。

◎総務部長（山田日出雄君） 今までの繰り返しになってしまうかもしれませんが、先ほど行政課長が申しましたように、一定国のほうでもいろいろと議論がされているところ、具体的に言ってしまうと総務省と財務省の話がある。それに対して、先ほどの議員間討議の中では国の財政、国の動きというのはまた違う話ではないかというようなお話もありましたけれども、ただ、これも繰り返しになりますけれども、本市としては、やはり国の状況というのは注視していくべきだし、そしてその中でより効率的な行政を進めていく必要があるだろうということを考えれば、やはりそうした国の状況、あるいは経済状況も見ながら対応していくことが求められていると考えております。

今、国のほうの状況が答えが出ないというんですかね、30年度にはというところもありますので、そういった部分では、今回少しそうしたところも踏まえた上の予算編成ではあるというところではあります。

ただ、先ほど来、皆さんが繰り返しお話をされている、我々もお話をしていますが、公共施設の再配置の計画といったところは、将来的には非常に多額な予算が必要になる、それに備えていくことはやっぱり必要だろうというふうには考えておりますけれども、先ほど来のお話で、いろんなことを踏まえた上で今回の予算編成をさせていただいております。

計画が策定されて、その後、また国の状況を見ながら、注意しながら、また計画的な財政運営、あるいは基金の積み立てといったところは考えていき、またその点については、また議会の皆さんにも御相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） さっきの榊谷委員の質問ですけれども、この公共施設整備基金というのは特定目的基金だというふうに解釈しています。

空調設備の予算についても、議会はまだ議決したわけではなくて、ただ基金を積むということだけは認めたというふうに解釈をしていますし、同じくこの公共施設の整備基金でいろいろ出てくる、今後出てくるいろんな、給排水は別にして統廃合とか、それも見えていないけど必ず起こり得ることです。一緒のレベルと僕は思っています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

発言する議員は挙手をお願いします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、議員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議について、反対の討論を行います。

公共施設等の更新、統廃合、長寿命化については、現在、岩倉市公共施設再配置計画の策定に向けて検討が進められているところです。そして、議案質疑等において執行機関側からも、再配置計画を進めていくに当たっては、基金の積み立ても含め、財源の確保が重要な課題であるとの認識が示されており、

また、地方公共団体の基金のあり方については、国においても議論をされているところであり、議会としても注視していく必要があります。

さらに、地方財政計画において、公共施設等適正管理事業におけるの財政措置の拡充も行われているところでもあります。

こうした状況を踏まえますと、公共施設整備基金への積み立てを求めるという附帯決議については、極めて慎重な判断が必要であると考えます。

よって、議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議に反対をいたします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに討論はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 採決の結果、議案第29号に対する附帯決議は賛成少数により、否決すべきものと決しました。

続いて、議案第30号「平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は351ページから390ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず、積算内訳書のほうでお聞きします。

本会議の議案質疑の中で、平成30年度からこの国民健康保険の制度が大きく変わるということで、都道府県単位化ということで、この岩倉市の場合、愛知県、そして岩倉市が共同の保険者ということで大きく財政のあり方も変わってくるということでもあります。

そういった中で説明があったわけではありますが、とりあえず条例改正のところで議論しました国保運営協議会について答弁を求めたいなというふうに思っています。国保運営協議会での議論のあり方といいますか、特にこの制度改正、大きな制度改正の部分についての意見だとか、今回の国保税の税率改定についての御意見だとか、こういったところはどのような活発な議論がされているのでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 1月に運営協議会を開催いたしましたが、平成30年度からの広域化に向けて、国民健康保険運営協議会には広域化に伴う制度の見直しや税率改正に係る県の試算結果を御説明しながら、本市の広域化に向けての方針などを伝え、御意見をいただいております。

本算定結果を踏まえた税率改正案につきましては、平成30年1月29日に諮問し、御審議をいただいております。委員からは資産割のある世帯や軽減世帯の割合など、税率改正により影響を受ける世帯の状況について質問がありました。さらに、広域化による被保険者への影響、納付金が不足する場合の対応や繰越金の状況、また市民への周知についてなど、多くの御質問や御意

見をいただいた上で改正案を了承し、答申していただきました。

◎委員（木村冬樹君） 条例でいう1号の被保険者を代表する委員ですかね、こういった人たちの意見というのももちろん大分出ているという、そういう認識でよろしいかどうかというところを確認させてください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 被保険者の代表に限ってというところでは、ちょっと御意見はなかったというところがございます。これの御意見が数多くあったところについては、やはりなかなか国民健康保険の制度自体難しいところもございまして、経験年数の長い委員さん、それから医師会の代表のほうからの御意見が多くあったという状況でございました。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。そういった点で、今後の検討で構いませんが、公募の委員、国保の問題について問題意識を持っている人たちが出るとそういう意見も聞けますし、もしその意見が間違っていれば、それはまた訂正されていくということだというふうに思いますので、せっかくそういう4人の被保険者を代表する委員がいますので、その中に一人でもいいですので公募委員を加えていただくように、今後検討していただきたいというふうに要望しておきます。

それからあと、197ページの関係の高額療養費についてもお聞かせください。

平成29年8月から70歳以上の方の高額療養費負担上限額の引き上げが行われているというふうに思います。これらの影響について、どのような状況になっているのか、わかりやすい説明の仕方があったらお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 高額療養費については、その負担についての見直しがなされてきたところがございます。

平成29年度8月診療からは、現役並み世帯や一般世帯の方の自己負担分の額の増額があったというところがございます。また、今年度ですが、平成30年8月からは現役並み世帯については3区分、これまでは現役世帯1つの区分であったところが3区分に設定され、それぞれ上限額も設けられているというところがございます。

ただ、それぞれ上がったところについて個別の影響については、こちらのほうでちょっと把握はしていないというところがございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。予算上も余りそういうところが見えにくいというか、やっぱりかなり個別的なのかなあというふうに思いますが、しかしながら、市民一人一人で見ると、そういうところの負担が、上限額が上がるということで負担がふえているという方もお見えになるとい

う状況も把握していただいて、運営に努めていただきたいと思います。

あと、特定健診の関係、202ページですが、特定健康診査も少し予算的には前年度の予算額から下がってきているということではありますが、これは実績に基づいてという形になってきているのかなというふうに思いますが、あわせて脳ドックのほうも少し予算組みが対象となる方々、申込者数をどのように見ているのかというところで、少し減ってきているような状況がありますけど、こういったところはこの予算組みで問題ないのかどうか、少し説明をお願いいたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 特定健診の脳ドックの積算の人数が減っているというところにつきましては、実績もございますし、被保険者が全体に減少している、その点のところも踏まえて少なく計上させていただいたところでございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。脳ドックなんかはやっぱりきちんと希望者が受けられるような形で進められているというふうに思いますので、引き続き決算状況などを見ていきたいというふうに思います。

あと、歳入のほうで少しお聞きしたいなと思っているのが、国のほうの保険者支援分ということで、平成27年度からだったっけ。総額として1,700億円、国の財政が地方の国保財政のほうに保険者支援という形で入れられている。さらに、30年度からはその倍ということで、同じ額をさらに上乘せするというので、総額として3,400億円ぐらいになる額が地方に振り分けられるというようなことで、その辺の反映がどうなっているのかなというところでもあります。

また、30年度からは保険者努力支援制度というのもあって、目標に対して達成度で加算していくみたいな、そういう安倍政権がすごい好んでやるようなやり方ですけど、こういうことも国保の中で進められようとしています。そういう影響については、今回の予算ではどのように反映されているのか、少し説明していただければ。数字的なところも含めて、わかる範囲でお願いいたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 保険者支援制度保険者支援分につきましては、平成27年度に、これまでは収納状況に応じて7割・5割・2割の軽減世帯の数に応じてというところが、収納額ではなくて算定額に対してということと、その補助の割合も上がったということで大きな拡大がなされてきているところですよ。

29年度と30年度については、算定の方法については変わりはないのですが、軽減世帯の拡大等により、支援分につきましては992万8,000円、予算では増

額となっているところでございます。また、公費の拡大ということで1,700億円の増額、平成27年度におけるところは保険者支援分に対してでございますが、その後のさらなる1,700億円の増額については、この保険者支援分に対してではなくて、保険者努力支援制度、そういった部分等に対しての増額ということでございます。

国は、この3,400億円投入することによって、約被保険者1人当たり1万円程度の支援となっているというふうに説明はしておるところでございます。今回、保険税率の改正をさせていただくところでございますが、1人当たりの被保険料を算定いたしますと、岩倉市の場合、約1万円程度、1人当たりの保険税額が減額できているところでございまして、ただ、これは少し繰越金の活用などもございます。それを活用した上で、1人当たりの保険税は減額させていただいたというところで、国の支援の部分も当然含まれているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） いろいろ一般会計のところ、多分その分受け入れてということになっていて、それが国保のほうに繰入金という形で来ているというふうに思いますので、またちょっと詳しいことはいろいろまたレクチャーしていただきたいなというふうに思っています。

聞きたいのは、これまで岩倉市は一般会計からの繰り入れ分、その他繰り入れ分ということで市独自で繰り入れてきた分の金額があります。この額というのは、基本的には下げないでずっと来ているという確認でよろしいかどうかという点についてお願いいたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 一般会計からの繰入金は下げずに、これまでと同様に維持するという考え方で今回も計上をしております。

ただ、予算の組み方としては、これまでその他繰り入れに入っていたところに、事務費として法定内でもらえるところがあったものですから、そちらの部分は組み替えをしておりますので、積算の部分では少し移動があるというところでございます。ただ、総額としては基本的には変わっていない。ただ、軽減世帯の拡大等で、それで上がった分は上がったように繰り入れをさせていただいていると、そのような計上となっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。今、国のほうは、一般会計からの繰り入れを赤字補填としてという形であれば、これを解消していけというふうに国が言っていると思うんですけど、岩倉市はこの赤字補填という形じゃなくて低所得者の支援という形で、主にそんな形で繰り入れているということで、国のほうから指導が受けられるような内容ではないということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 私ども、繰り入れは低所得者への支援という形でその他繰り入れをもらっているわけではございません。市の考え方としてのその他繰り入れは、福祉業務の波及分、それから保健事業費分をいただいているということでございますので、その部分については29年度と30年度も引き続き繰り入れさせていただくというところでございます。

保健事業費と福祉医療波及分については、国の指導を受ける赤字解消の計画書を提出すると、そういった対象とはなっておりません。

◎委員（梅村 均君） 今回の国保会計で、総額が10億6,000万ほど下がっておりますけど、先ほどの質疑の中で特定健診、脳ドックが下がっているという要因で、被保険者が減少しているということがありました。この総額が下がっているのは被保険者の減少によるのかなと思うわけですけど、実際どのぐらいの人数が減っているのかなんていうのが、もしわかれば教えてもらえないでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回の予算の計上の人数といたしましては、平成29年度は被保険者全員で1万1,180人ということで計上しておりましたが、今回の予算については1万370人を見込んで計上をさせていただいているところでございます。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あと、総額で結構大きな減額ですけど、被保険者が減った以外にも何か要因みたいなものはあるのでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回は、被保険者の減少というものも影響はありますが、大きく広域化というところの影響が一番大きいものでございます。

今回、財政運営は県が責任主体となるということで、県のほうに被保険者から集めた保険税を納付金という形で納めます。県のほうからは、市が医療費として支払わなければいけないお金を県から交付金という形でいただくと、そういう仕組みが大きく変わったこと、それから納付金を支払うという関係で、今まで国からいただいていたお金は直接県のほうに入る。それから健康保険などから支援を受けていた前期高齢者交付金についても県のほうに入ると、そういうふうになります。

それから、共同事業というところで、高額療養費共同事業、また保険財政共同事業、そういった共同事業も広域化によって事業廃止となります。そういった部分も大きく変わってまいります。

それから、これまで支払基金のほうに介護納付金、また高齢者支援金というものを直接払っていたものがございますが、そちらが今回は県のほうに納

付金という形で納めて、各市町村から個々に支払基金に払うということもなくなるというところで、本当に予算の科目は大幅な変更となっています。

これまで市町村で直接個々にやりとりしたものを県が一括で見るという形で、そういった関係もあって予算規模が少なくなっているというところ、それから被保険者の減少なども踏まえて、保険給付費も若干減っているというところ、そういったところが影響した予算となっております。

◎委員（梶谷規子君） 今、説明にあったように、非常にすっきりした会計になって、歳入の部分でも前期高齢者交付金や共同事業交付金などが、この市の会計の中には入らなくなり、すっきりというか、項目が非常に少なくわかりやすくなったような気がするんですが、先ほど木村委員との質疑の中であった繰入金のことで、もうちょっとわからないので教えていただきたいと思います。

繰入金の項目の中でも、すっきり3つの医療分、後期高齢支援分、介護分とあるんですが、この分はこれまで一般会計から繰り入れていた市独自の受け入れ分と、国から新たに先ほど言われてきた保険者支援分の分とが合わさって入ってきているということなんでしょうか。ちょっとその内訳というか、もう一度説明をお願いしたいんですが、済みません。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） まず、繰入金の中の保険者支援分といいますのは、この予算の節の部分でそれぞれ細かく区分がされているものですが、保険基盤安定繰入金の中に保険者軽減分といたしまして、7割・5割・2割軽減された分について県から4分の3、市から4分の1繰り入れるというものがございます。それとは別に保険者支援分というのが、軽減された世帯の算定された額に対して一定の率を掛けて入ってくるということで、保険者支援分というのがまた別にあります。

それ以外に、職員給与費等繰入金、ここに事務費を組み替えたという先ほど説明をさせていただいたんですが、職員給与費と繰入金、また出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、こういったものは平成29年度から引き続き、特にこれまでと変わっていないところです。最後のその他繰入金については、保険事業分と福祉医療波及分というところで、29年度はここに事務費が入っていたものですから、その事務費分を金額としては2,661万5,000円マイナスになっていますが、それは職員給与費等繰入金のほうに組み替えたと、そういったものとなっております。

◎委員（梶谷規子君） もう一点、済みません。

短期保険証と資格証明書の発行は、どれぐらいになっているのでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 29年度、先月、2月末現在の状況で

ございますが、しばらくお待ちください、済みません。

済みません、失礼しました。1月末の状況になります。短期証の交付対象世帯は250世帯、そのうち103世帯が未交付となっている状況です。短期証の対象世帯のうち子どもがいる世帯は135世帯です。また、資格証明書につきましては、対象世帯は31世帯、うち6世帯が未交付の状況となっております。資格証明書の対象になる31世帯のうち子どもがいる世帯は7世帯といった状況でございます。

◎委員（梶谷規子君） 子どもがいる世帯には、ちゃんと保険証が行っているというところは確認してよろしいでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 短期証につきましても資格証明書の対象世帯につきましても、短期証未交付にならないように、お手元に届くように配慮して交付しております。

◎委員（堀 巖君） 国民健康保険の加入者の方のアウトプットとして療養給付費等が出てくるわけですけれども、保健センター、健康課、疾病予防の関係からいうと重なる部分もあると思うんですね。そういった意味で、保健センター、健康課との連携みたいな、国保のデータのやりとりであるとか、こういった部分で工夫されているでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回のデータヘルス計画を策定するに当たっては、保健センターの保健師とも話をしながら、現状の把握と今後の改善、取り組みについても話をしながらやってきたところです。保健センターでも、このデータを見るものはございますので、あちらでも現状は把握できるところになっていきます。

それから、特定健診をやった後の特定保健指導を保健センターのほうで実施していただくことにもなっていますので、この保健指導の実施率についても少し課題がありまして、受診の勧奨のことについても、現状が今どうかということもお互いに把握し合って、どのようにしたら受診率が高まるかということで、その勧奨の通知を出す通知の話、あと今回は管理栄養士もおりますので、保健センターでも受けられますし、市民課でも受けられるようにという、その仕組みの方法ですね、そういったことも話し合いながら取り組んでいるところでございます。

◎委員（堀 巖君） ありがとうございます。ぜひ、連携を密にして疾病予防に取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

◎委員（木村冬樹君） 疾病予防費のところでは少し、もう一点だけお聞かせください。

脳ドック等検査委託料、あるいは人間ドック費用の助成ということで取り

組まれております。これを受けられる医療機関というのが少しふえつつあるのかなというふうに思っていますが、その状況を教えていただきたいのと、その市民周知についてどのように進めていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 今、お尋ねがありました人間ドック費用助成事業と脳ドック事業につきまして、平成30年度から変更する部分について少し御説明をさせていただきます。

人間ドックにつきましては、これまで、29年度までは8医療機関でございましたが、30年度から1医療機関ふえまして、市内9つの医療機関で受診できるようになります。

また、脳ドック事業につきましては、これまで1医療機関、岩倉病院のみで受診できるという状況でございましたが、ようてい中央クリニックのほうからお申し出がありまして、ぜひやりたいというお話がありましたので、30年度からは岩倉病院に加えてようてい中央クリニックでも受診できるように、少し受診医療機関が拡大となりました。

また、脳ドックのほうにつきましては、今ちょっと少し申込者数が少ない状況でございますので、少しでも増加するようにということで、これまで、今年度までは7月からの受け付け、申し込みを開始していたところですが、4月から申し込みを受け付けできるように変更になりまして、受診機会の拡大を図ったところでございます。また、市民への周知の方法としましては、4月の広報を予定しております。

また、4月に保険税の仮算廃止という、来年度から実施するんですけれども、保険税仮算廃止の通知とともに、人間ドック、脳ドックにつきましても御案内を一緒に同封して周知を図っていきたいと考えております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚本秋雄君） 木村さんの質問にちょっと関連しますけど、国民健康保険で岩倉市は脳ドックの検査の関係で1万3,000円を、これは補助しているという解釈でよろしいんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 助成している金額となります。

◎委員（塚本秋雄君） これの積算根拠はどこを対象に、あるいは愛知県か、例えば農協だと1万5,000円ぐらいの助成が出ているような感じを受けるんですけれども、そこら辺はどこから数字を持ってきましたでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 随分以前になりますが、脳ドック事業を開始する際に、既に実施している近隣の市町村の状況を調べまして、そのときに1万3,000円、半額程度の助成をしているということでございましたので、

脳検査費用の半額という考え方でございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第30号「平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第30号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第31号「平成30年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は391ページから404ページ、積算内訳書は207ページ、208ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第31号「平成30年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第31号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第32号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は405ページから436ページまでです。積算内訳書は209ページから215ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算内訳書の210ページでお願いします。

維持管理事業の需用費で修繕料が計上されております。その中で、管路内部テレビカメラ調査というのが入っておりますが、これはどこを調査するのでしょうか。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君） 来年度、30年度のテレビカメラ調査の場所はまだ決まっています。亀裂部所とかは……。済みません、ちょっとお待ちくださいね。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君） 済みません、失礼いたしました。

具体的な路線とかは決まっていないんですけれども、地区としては大市場町を予定しております。

◎委員（大野慎治君） 引き続きまして、そのままの修繕料の中で、大市場町管路更生350万計上してありますが、もしこれが発注される予定のものであれば、管路更生は修繕料ではなく工事のほうになるんじゃないでしょうか。見解をお聞かせください。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君） 下水道事業の特別会計で工事費として入っているものは、下水道管を新しく布設したり、管そのものを取りかえたりする場合、こういうときは資産形成に当たると考えておきまして、工事請負費で、既設の管の補修につきましては、修繕料で予算計上をしております。ただ、入札や契約は工事ということで手続をしております。

老朽化した既設管の機能を回復させるというのが管更生というふうになっておりますので、これは耐用年数を延長するものではないので修繕料で区分させていただきます。

◎委員（大野慎治君） 補正予算でもちょっとお聞きしましたが、公共下水道事業の実施設計ですね、枝線工事に関する実施設計、ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、いわゆる狭隘道路に近いような道路に対しては、現場に合わせて掘削工事だったら4トンの車は入れないので2トンで見るとか、工事のやり方を見て上げるとか、舗装だって機械引きはできませんので、そういったところの配慮というのはことしから行っていただけるのでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今御質問のありました、特に今年度、本町地区、非常に狭隘道路が多い中での整備を進めてきたわけではありますが、工

事の掘削から入る場合、基本的に公共工事ですので、国なり県なりの積算基準に基づいて設計を起こしてございますが、既存の道路幅員に応じた機種の組み合わせですね、バックホーであれば、例えば最小であれば0.1、ダンプであれば2トン、そういったような組み合わせで行ってございます。

それともう一点、今、舗装のお話が1点ございました。舗装については積算基準が、国・県も随時見直しがされてきています。私が20年ぐらい前、下水の担当をやっていて設計監督もやっていた時代と、今の設計、積算基準を見比べると随分変わったなと思う部分がございますが、特に一番大きなのが舗装工事になります。

何が大きく変わったかといいますと、設計が簡略化といいますか、パッケージ化の積算基準となっておりまして、施工する道路の幅員が1.4メートル以上あるかないかという部分でのすみ分けとなっておりまして、1.4メートル未満については人力施工、それ以上については機械施工というような線引きがされています。1.4メートル以上の機械施工に当たっても、こういった建設機械の規格かは明確化されていません。例えば5メートル以上ある道路であっても1.4メートル以上、1.5メートルの現場であっても、極端な話、単価は同じです。

ですので、現場の条件を見た中で、受注した施工業者が適正な機械を選択してそれで施工すると、そういうような積算となっておりますので、お願いします。

◎委員（大野慎治君） 狭隘道路のところは、特に施工が非常に難しく、現場では大変苦勞している、今年度特に苦勞しているというのがあります。引き続き、まだ本町、中本町地区、狭隘道路のところもありますので、現場に合わせた設計変更というのは見てもらえるのでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 先ほども申しましたが、下水道事業に当たっては、国の交付金をいただいた上で公共工事として発注をしています。ですので、原則的には国なり県なりの基準に基づいた設計で現場のほうも施工させていただいています。ただ、設計と受注した業者が現地に入って、設計と余りにも食い違うようなところ、それと設計の漏れとか誤り等があれば、契約規則の中でもそういった部分については発注者との協議を行うということがうたわれてございますので、その都度、業者のほうから協議が出てくると。

今、御意見がございましたような狭隘道路に当たって、設計よりもさらに小規模の機種で施工したいというような意見については、今年度、本町地区で5件の工事に分割して工事を発注しておりますが、業者からそういった部

分での協議はございません。

◎委員（堀 巖君） 本会議の代表質問で、自治基本条例の自治の原則ということで、共有の原則という言葉を用いて下水の100%実施までの計画について意見をしました。ホームページを見ても31ぐらいまでしか載っていないので、担当課に聞いたら、100%までの計画を持っているけれども、ホームページ上ではやはり市民には公表しないと。それはちょっとおくれおくれで来て市民に誤解を与えるということがあるのかもしれないけれども、やはり情報の共有の原則から言えば、おくれたとしてもそれは説明責任は伴うものであって、公開するのが原則だと思いますけれども、現状の考え方を再度お願いいたします。

◎上下水道課長（松永久夫君） 岩倉市の下水道についてでございますが、平成元年度から建設に着手いたしまして、現在389ヘクタールの区域で下水道が使えるような状況になってございます。

下水道の整備に関しましては、今後の人口減少による税収の減を見据えて、平成26年1月に下水道の全体構想の見直しと、おおむね10年で未普及地域の解消を目指すアクションプランの策定が、国より全国の自治体に対して要請をされました。岩倉市においても、従来、下水道の計画区域に位置づけていた市街化調整区域の一部を合併処理浄化槽による汚水処理整備区域とするなどの見直しを行いまして、全体計画面積を630ヘクタールから606ヘクタールに変更もさせていただいたところです。

下水道の整備に当たっては、国の財政支援が必要不可欠でございますが、構想の見直し後、平成28年度、29年度が国の下水道関係予算が前年度並みにはしているものの、要望に対する内示額が5割から7割程度に減少しているのが実態でございます。

岩倉市においては、今以上に一般会計から下水道事業への繰り出しをふやして、早期の整備完了を図るということは非常に厳しいものがございまして、これまでと同様に毎年度10ヘクタール程度の整備を進めていく予定としています。

このため、全体計画の実現にはまだ約20年を要すると見込んでおりますが、愛知県においては、三大都市圏の中でも一番下水道の整備が特におくれているということで、市長会を通じて、未普及解消については国に対して必要な支援を求むというような要望を継続して行っているところです。

先ごろ、平成30年度の国の支援方針として、未普及解消と雨水対策を重点化することが示されてございますが、実際、30年度に入って内示の状況を見なければ楽観視できるものではないというふうに考えています。

今後も財源確保とコスト縮減に努めながら整備を進めてまいります。先ほどありましたように、ホームページでは確かに3年後までの予定区域しか載せてございませんが、その辺の整備に当たっても、これまでホームページに掲載していたのは、向こう3年予定の区域として囲ってやってございました。ただ、将来的にどこまでを整備するんだということが図示していなかったものですから、その部分を大概の枠を載せる形で、ホームページのほうに今変えてございますので、一度確認をしていただきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 流域下水道の関係で少しお聞かせください。

左岸は面整備が終わってというところで、今は汚泥の減量化施設を新しいものに更新するというのが課題になっているところでありますし、右岸のほうは面整備は進められて、新たな系統が整備される中で、愛北クリーンセンターから直接投与なんかが始まされていくのかなあというふうに見ているところであります。

そういった中で、一般質問でもありましたように水俣条約というのが結ばれて発行されて、それに基づいて水銀の排出抑制というものが、すごく進められています。それで、こういう下水道からも水銀が出てくるということで、わずかながら。その辺をちょっとどう見ているのかなあというところで、お聞かせいただきたいと思います。

例えば、水質調査が行われています。いろんな事業所等から下水が流れ出る水質を調査している中で、水銀の基準超過というものがどういう状況にあるのか。また、それに対する指導というのがどうなっているのか。こういった点について、最近の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君） 岩倉市なんですけれども、まず製造工程なんかで水銀を取り扱う事業場は接続をしておりません。水銀は、ただ照明だとか体温計などの身近なものにも使われていますので、下水道に微量が混入することはあると思っております。

よくあるのは、虫歯の治療に使われているアマルガム合金というものが、これに水銀が含まれているということで、歯医者さんで治療を行った際の研磨くずに水銀が含まれていることとなります。

岩倉市で行っています水質調査でも、やはり歯科医院からちょっと基準を超えた数値が出ております。ただ、やはり歯科医院さん、水の使用水量も少ないということで、どうしてもちょっと高目の値になるのかなと思われれます。前回ちょっと検査でひっかかったというか、基準を超えた歯科医院さんとも話し合いというか、訪問したり、お話を聞いたりしているんですが、トラップなんかの清掃も割と小まめにさせていただいているので、引き続き適正に管

理していただくようお願いいたしますということで、指導というか注意をしているところです。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。そうですね、五条川左岸浄化センターの公害防止委員会でもそのことが少し報告されて、指導されている後の再度調査したりということになって、検出されなければオーケーという形になっていくわけですがけれども、今、1つひっかかっているものについては、まだ指導中という確認でよろしいでしょうか。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君） 1件、歯科医院、現在も引き続き指導中ということになっております。

◎委員（鈴木麻住君） 五条川小学校の調整池の設計が今回入っていますね。これは大矢公園の調整池がちょっと方向性がまだ決まらないということで、五条川小学校を先行して、今年度詳細設計に入ると。これ、調整池の規模がどのぐらいで、あとその設計を委託するのに、N J Sさんですかね、日本上下水道さんの取り扱いはどういうふうになっているのか、ちょっとその2点お聞かせください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 30年度に実施設計を予算計上させていただいております五条川小学校の貯留池の容量といたしましては、1,850トンの容量でございます。基本設計を終わって、30年度、詳細の設計に入りますが、今N J Sという具体的なお名前が出ましたが、大矢公園の昨年のお話の中で、全協でお話をさせていただいたと思いますが、指名停止等のペナルティーはないものの、指名見合わせというような形を今予定しています。

◎建設部長（西垣正則君） 昨年の大矢の件がございますので、既に五条のほうも、実際にはN J Sが手をつけている設計内容でございますけれども、最終的には岩倉市の業者選定は指名審査委員会という組織がございまして、そちらのほうで決定をされるというふうに思っております。

現段階では、昨年報告したように、指名停止にはなっていないということでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 基本設計はN J Sさんがやられたということですね。実施設計を発注するのに、指名停止になっていないから指名する可能性はあるということですかね。指名される可能性はあると。

◎建設部長（西垣正則君） 先ほど言いましたように、指名審査委員会で業者選定するのは前提ですがけれども、担当課としましては、もう既にああいう件がございましたので、指名はしないでくださいというふうに意見を述べるつもりです。

◎委員（大野慎治君） 引き続き、五条川小学校の調整池詳細設計について

お聞かせください。

この詳細設計には、補助金というか交付金はあるのでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 詳細設計には交付金を充てる予算になっています。

◎委員（大野慎治君） 今後の五条川小学校調整池のスケジュールが、もしわかれば教えてください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 30年度に詳細設計を行った後、予定といたしまして31年度、32年度の2カ年で本体、それと本体に結びつく最寄りの水路から本体につなぐ道水路、この整備を2カ年で行う予定としています。

◎委員（堀 巖君） 一般質問でやろうと思ったんですけど、この場でお聞きしたいと思います。

調整池に関連して、雨水処理計画の見直しという意味で、田んぼの消失面積をちゃんと調べて、もちろん岩倉市もそうですけど、上流部含めて、その湛水能力を勘案して見直すべきだという論文をちょっと目にしたことがあります。岩倉市としては、その湛水能力における田んぼについて考慮していくつもりなのかどうなのか、お伺いします。

◎上下水道課長（松永久夫君） いわゆる47計画という、岩倉市の雨水整備計画でございます。これが平成17年に計画がつくられてございますが、当然、農地のとりわけの保全の部分というのは、確かに加味はされているかと思えます。

これは岩倉だけの計画ではなくて、愛知県を初めこの特定都市河川の新法にも従った沿川の市町を含めた全体計画となっておりますので、以前も質問がございましたが、岩倉市単独で計画を見直す予定は今してございません。

ただ、県のほうから昨年、計画をつくってから一定の年数がたっているものだから、それ以降の農地が消失面積とか、そういう社会的な変化といいますか、そういったものの数字といいますか、面積といいますか、そういったものを今の段階で一回洗い出しをしてその提供を求められたところです。

ただ、これが今後どういうふうに全体計画も含めて動いていくかというのは、今段階ではちょっとまだ明らかにはなってございません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 1点だけ済みません。

下水道会計も水道会計のように企業会計に移行ということが、来年度からでしたっけ、お聞きしておりますが、この会計がもう水道・下水道会計、企業会計に移行という会計になっていくんですか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 企業会計の岩倉市の移行は、31年4月を予

定しています。ですので、今年度といたしますか、30年度の予算については従来の特会予算という形でつくらせていただいております、31年度の予算編成はまたことしの秋に来ますが、その段階では企業会計に沿ったような形の編成に入っていきたいというふうに予定しています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第32号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第32号は全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第33号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題とします。

予算書は437ページから482ページまでです。積算内訳書は216ページから230ページでございます。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書でいきます。446、447ページの介護保険料の関係でお聞きします。

介護保険料の滞納についてであります、滞納されますと、この間、いろいろなところで質疑していますように、制裁措置があるということで、しかし介護保険料というのは2年で徴収の時効が来てしまうものですから、それ以降に納めようと思ってもなかなか納められないということで、そうなりますと、滞納があった方に対して負担がふえたりというような形で、そういう対象となってくるというふうに思いますが、現時点でのそういう対象となっている人というのはどのくらいお見えになるのか。また、その対象者の方のどういう措置が行われているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 介護保険の滞納期間に応じまして、給付制限という形で処理がされるものでございます。

一つとして、支払い方法の変更、保険給付の一時差しとめ、給付額減額の3つが給付の制限の種類でございます。

現在、給付制限を受けられている方につきましては、4名いらっしゃいます。その4名のうち、支払い方法の変更の対象となっている方につきましては1名、給付額の減額対象となっている方については3名いらっしゃいます。

◎委員（木村冬樹君） 給付額の減額というのは、わかりやすく言うと、1割負担じゃなくて3割負担とかというふうになっているということでしょうか。ちょっと確認だけお願いします。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 給付減額につきましては、保険給付率を変更するというところでございます。一般的に1割負担のものが3割になったりというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

次に、歳入歳出のほうで、464ページ、465ページの認定調査費のことについてもお聞かせください。

積算内訳書を見ますと、主治医の意見書作成手数料というものがあって、これを見ると要介護認定を受けられる方がどのぐらいいるかというのがわかってくるところでありますが、これまでの予算立てと比べて非常に少ない見込みになっているなと思いますが、これは問題ないのか、実績を見てこういうふうに変えているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 平成30年度におきましては、更新の件数が昨年に比べて少なくなったものでございます。

理由としましては、平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の開始によりまして、要支援認定の更新有効期間が最長で12カ月から24カ月に変更となったことに伴いまして、30年度の更新件数が減少すると見込んでおりますので、認定調査費と主治医意見書のほうも件数につきましては減額をしているものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 要支援の方の更新の期間が長くなるということで、これがどう見るかというところもあると思います。今、要支援の方々が基準の緩和したサービスを受けられたりだとか、そういうような状況が出てきている中で、そういった中で要介護度が下がらないか、介護度が上がってしまうんじゃないかという懸念もあるわけで、その辺はちょっと様子を見ていきたいというふうに思っています。

それで、もう一点、高額介護サービス費のところも少し教えていただきました

いんですが、これも高額医療費なんかと同じように、今年の8月から少し限度額が変わってということで影響を受けている市民が出てきているというふうに思いますが、こういった影響について、数字的にわかることがありましたら教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 具体的な数字についてはちょっと申し上げられないんですが、今回、当初予算につきまして、高額介護サービス費が負担が変更となったというところがございますが、平成30年度8月から、29年8月からの分の変更については増の原因となるものではありません。今度、平成30年度8月に利用者負担分が一部3割負担ということになります。その影響で高額介護サービス費としては払い戻す分がふえると見込んでいるところがございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書467ページの介護予防マネジメント事業についてお聞かせください。

介護給付費を抑えようとする方向で、この予防のほうに力を入れて国もお金を出しているところなんですけど、介護予防マネジメントの30年度をどのように展開されるのかということをお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 介護予防マネジメント費につきましては、総合事業におけるケアプラン作成に係る費用でございます。

総合事業につきましては、平成29年度から事業を実施してまいりました。まだまだ検討するところが多い事業でございますが、できる限り介護予防を通して自立支援につながるよう、多くの利用者に参加いただいて、介護予防に努めて、地域包括支援センターとも連携しながら事業を進めたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 469ページの介護予防事業の一番下の委託料のいきいき介護サポーター事業委託料についてお聞かせください。

これも総合事業の関係で展開していく事業だと思うんですが、具体的に30年度はどのようにされていくんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） いきいき介護事業の関係ですが、平成25年7月より、高齢者の活動の場を広げ、社会参加することで介護予防の効果を狙いとして始まっております。

現在、介護サポーターの登録者数は、平成30年2月末現在で36名です。受け入れ介護事業所は、特別養護老人ホームを初めまして市内11事業所であります。活動内容としましては、事業所でのお茶出しや配膳、レクリエーションなどの援助が主なものでございます。

平成29年の実績としまして、活動実人数月平均21.3人のサポーター活動が行われております。実働、約5カ所の事業所で平均5.4名の受け入れとなっております。引き続き30年度も介護のサポーターを募集等、周知を努めまして、ポイント制で介護サポーターの方が1日2スタンプまで、1スタンプ1時間のスタンプ制度になっておりまして、最大の5,000円交付金が交付されるような内容となっておりますので、引き続き、こちらは社会福祉協議会へ委託をして事業を行う予定をしております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 食の自立支援事業の中での任意事業と総合事業に予算的には分けられるわけなんですけど、自己負担額は310円だと思うんですけど、その自己負担額は同じなんですか。食事の内容も同じようにされているのかどうか、お聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

食の自立支援の事業の、平成29年度から総合事業と任意事業に分かれて予算も組ませていただいておりますが、自己負担額のほうは今、310円と言われてましたが340円で、これは変わらないです。

そして、食事の内容も今までどおり、同じ内容になっております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第33号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計予算」についての反対討論を行います。

2000年4月から実施された介護保険制度は、3年に1回、市町村で事業計画が見直され、平成30年度から第7期介護保険事業が進められてきます。

介護保険制度は、第2次安倍内閣になってからの法改正、繰り返しになりますが、この改正については、議事録では括弧つきにさせていただきたいと思いますが、この法改正と介護報酬改定により、市民負担増と給付削減が行われてきました。

具体的に言いますと、要支援の方へのサービスの基準が緩和され、新しい総合事業という形で緩和した基準によるサービスや、住民主体の支援が実施されてきています。サービスの振り分けも72項目にわたって心身の状況や介護の必要性を聞いた上で、特記事項としてケアマネジャーの所見、さらには主治医の意見書に基づいて認定審査会で決定される要介護認定ではなく、25

項目の質問により生活機能の低下をチェックする基本チェックリストによって行えるようになっていきます。利用料も原則1割負担が崩され、2割負担や3割負担が導入され、高額介護サービス費の負担上限額も引き上げられた上に、低所得の方が施設入所した場合の負担軽減策、補足給付も条件が厳しくなり縮減されています。

特別養護老人ホームの入所も原則として要介護3以上となり、介護保険制度が始まったときに言われたように、保険あって介護なしというような状況は依然として続いているのではないのでしょうか。

そのような中で、この平成30年度予算には保険料の引き上げが含まれています。この間の市民負担増と給付削減により自然増分が抑えられ、予測したほど給付費が伸びていない状況も反映して、保険料の引き上げはそれほど大きくありませんが、本人が住民税非課税という基準額で年額1,700円引き上げとなっています。

市は、所得段階を12段階にするシミュレーションを行いました。基準額に大きな影響はないとして、現行の11段階を継続して第7段階から第9段階の所得区分の変更を行っています。しかし、第9段階以上の区分をさらに細分化するなど、できるだけ基準額の引き上げを抑える対応がもっと必要ではなかったかというふうに考えます。

相次ぐ年金の引き下げや消費税増税、物価の上昇などにより、高齢者の生活は大変厳しいものになっている中で、今回の介護保険料の引き上げについても高齢者の生活をさらに困難にさせるものと言わざるを得ないと考えます。

以上の点から、介護保険料の引き上げを含む今回の予算については反対いたします。

◎委員（須藤智子君） 議案第33号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の討論を行います。

平成30年度岩倉市介護保険特別会計予算は、総額で30億7,042万8,000円となり、平成29年度当初予算と比較いたしまして2億2,959万6,000円、8.1%の増となっております。

この主な理由といたしましては、要介護認定者数やサービス利用者数の増加に伴う介護給付費の増、地域包括ケアシステムを推進するために新しい在宅医療、介護連携推進事業としての在宅医療介護サポートセンターの運営などに係る予算を計上したことなどによるものです。

岩倉市でも、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、生活支援の充実、高齢者の社会参加、支え合い体制づくり、介護予防の推進などが求められています。また、介護保険事業の運営維持は、介護保険サービスを利用してい

る市民にとって必要な事業であり、第7期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて、事業が円滑に運営されていることが必要と考えます。

今後も介護保険事業の適正な運営が図れるよう、本会議、委員会で議論されたことについて十分に留意し、着実に事務事業を遂行していただくよう申し添え、本議案に賛成をいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第33号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第33号は賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第34号「平成30年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について議題とします。

予算書は483ページから498ページまでです。積算内訳書は231ページから234ページです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回、広域連合議会で既に保険料の水準が決定されており、新聞報道などもされているところで、均等割、所得割ともに下がるということで、多くの方が保険料引き下げになるということで、これは後期高齢者医療制度が始まってから初めてのことだというふうに思います。

そういった点では、負担が減るということについて歓迎するものでありますが、あわせて国の制度として、この後期高齢者医療制度が導入されたときに全国から大きな批判を受けてつくられた特例的な保険料の軽減措置、これが段階的に廃止されていっていると思います。

平成30年度におきまして、この段階的な特例軽減の廃止という影響はどういったものがあるか、どのぐらいの方に影響が及んでいるのか、こういったところについてお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 30年度の特例軽減の廃止に伴う影響としましては、まず所得割の特例軽減の廃止による影響ですが、愛知県の広域連合内での1人当たりの金額になりますが、約5,100円程度、1人当たり

負担増となる。また、元被扶養者の特例軽減につきましては、1人当たり約9,000円の負担増となる見込みであります。

岩倉市におきましては、ただいま所得割の特例軽減を受けている方が655名、約11%の方がいらっしゃいます。また、元被扶養者の方についての軽減につきましては、人数で申し上げますと226名の方で約3.8%の方がこの特例を受けている状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ということで、岩倉市内で655人、226人と、こういった方々が大きな負担増となるということで、たとえば保険料の引き下げが全体としたものはあったにしても、こういう特例軽減の段階的な廃止に伴って大きな負担増となる方もいると、こういう認識であります。

そういった中で、もう一点、後期高齢のほうでの短期保険証の発行、資格証明書の発行、こういった状況について少し教えていただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課統括主査（井上佳奈君） 2月末の状況になります。短期証の交付件数は6件でございます。また、資格証の交付件数はゼロ件です。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。
〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第34号「平成30年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についての反対討論を行います。

全体としては、愛知県の広域連合で保険料引き下げの決定がありました。そういった点では、後期高齢者医療制度が始まって以来初めてのことであり、歓迎するものであります。

しかし、同時に制度開始時に大きな批判を受けて導入された保険料の特例軽減が段階的に廃止されております。平成30年度の影響としましては、所得割の特例軽減の廃止で県の広域連合加盟者1人当たり5,100円の増、岩倉市では655人、11%の方に影響が及ぶものであります。また、被扶養者の軽減の廃止により県の広域連合では1人当たり9,000円の増、岩倉市では226人、3.8%に影響を及ぶものとなっております。

これらの負担増につきましては、国の制度によるものであり、市がどうこうできるものではないということはもちろん承知していますが、やはり一部の市民に大きな負担増が行われるものという点では間違いありません。

こういった点を考慮いたしまして、75歳以上の方の保険料負担増を伴う今回の予算については反対いたします。

◎委員（相原俊一君） 議案第34号「平成30年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療の保険料は法令で2年ごとに見直すこととされており、今回の予算は保険料の所得割率、均等割率を改定したものが予算計上されています。

このたびの改正による保険料は、医療報酬のマイナス改定や均等割額の軽減基準の見直しにより、全体としては減額となっています。一方、賦課限度額の引き上げで、特例軽減の見直しにより、一部の被保険者の方においては増額となる状況もありますので、制度の見直しについては周知に努めることをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計は、県下の全市町村が参加する愛知県後期高齢者医療広域連合が制度を安定的に運用できるよう、各市町村に求めた財源負担を適切に執行するものであり、その積算内容は適切なものと考えます。また、高齢者の医療費を国民全体で分かち合っていくという、後期高齢者医療制度の高齢者の医療を守っていくためにも必要不可欠な制度であると思っております。

本制度の趣旨や必要性を理解してもらえるよう、引き続き努力していただくことをお願いして、この議案に賛成させていただきます。

◎委員長（関戸郁文君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第34号「平成30年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（関戸郁文君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第34号は賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第35号「平成30年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題とします。

予算書は499ページから536ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第35号「平成30年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第35号は全員賛成により、原案のとおり可決するものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。